

内閣府  
知的財産戦略事務局 御中

国際標準に係る新たな国家戦略策定及び  
モニタリング・フォローアップの適切な執行  
に向けた調査研究業務

最終報告書

全体版・公表用



株式会社オウルズコンサルティンググループ

2026年3月31日



**OWLS**  
CONSULTING GROUP

## 本事業の全体像

### 本事業においては下記の内容について調査及び事業の支援を実施

#### 国際標準に係る国家戦略(仮称)の最終案の作成支援

- 国際標準に係る国家標準戦略の素案に対するパブリックコメント意見の取りまとめ、分析・整理
- パブリックコメント意見に対する回答案の作成
- 5月の部会意見を踏まえた最終案作成に向けた調査・分析

#### 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

- 国家標準戦略のモニタリングとして、大きく新たな新規の案件候補・有望な検討中案件が見込まれる領域や、国家戦略で定められた重要領域、あるいは新たな社会潮流となり得る領域に関して継続的な情報収集・分析を実施
- 国家標準戦略のモニタリングとして、米国や欧州、中国といった国際標準活動において世界をリードする国・地域の動向や我が国にとって国際標準活動のパートナーとなり得る国・地域の動向に関する情報収集・分析を実施
- 国家標準戦略のフォローアップとして、各省庁や民間の取組に関する進捗状況の管理手法の検討、必要に応じた国家戦略中の施策の深掘りの実施

#### 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップを検討するための会議体の企画・運営

- (2)について専門的な観点から指導・助言やアイデア出しを受けるための会議体の企画・運営

(1)～(3)を踏まえた報告書の作成

# I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・ フォローアップの実施

## III 会議体の企画・運営

# パブリックコメント集計と対応方針の検討

## 国際標準に係る国家戦略(「新たな国際標準戦略」)の最終成案にむけて、パブリックコメント内容とその対応方針について取りまとめを実施

「新たな国際標準戦略」の策定に向けた意見募集の結果について

令和 7 年 5 月 26 日  
内閣府知的財産戦略推進事務局

内閣府知的財産戦略推進事務局では、「新たな国際標準戦略」の策定に向けた検討を進めるに当たり、「新たな国際標準戦略(素案)」に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様から意見を募集しました。意見募集の結果は、下記のとおりです。

記

- 募集期間  
令和 7 年 4 月 9 日(水) ~ 令和 7 年 4 月 24 日(木)
- 意見総数(フォームへの入力、及び郵送並びに電子メールの件数)  
300 件
- 投稿人数  
124 人・団体
- 意見概要と回答(別紙のとおり)

<テーマ別内訳>

はじめに	7 件
第1章 これまでの官民の取組と国内外の動向	15 件
第2章 国際標準を通じた課題解決を目指す我が国の取組強化	19 件
第3章 具体的な施策	34 件
第4章 重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性	138 件
第5章 モニタリング・フォローアップの実施と戦略の見直し	12 件
別表「新たな国際標準戦略」に関する施策一覧	12 件
その他	63 件

※寄せられたご意見は複数の意見を含むものもあり、頂いたご意見に対しては、意見の要点を把握し、該当項目毎に分解した上で、本意見募集と関連のあるものについて回答している。

以上

1

(別紙)いただいた意見の概要と回答

No	頁	ご意見	回答
はじめに			
1	p1	気候変動対策や人権尊重はすでに持続可能性の課題として重要な高い領域であり、中長期のみならず短期的にも取り組むべきものではないか	ご意見のとおり、気候変動や人権尊重といった規範は、中長期のみならず短期的にも取り組むべきものであります。一方で世界的には短期的な揺り戻しが発生している現状を踏まえ、中長期的な視点からは短期の動向を問わず、いずれにせよ取り組まなければならない課題である点を記載したものととなります。
2	p1	新たな国際標準戦略の取りまとめありがとうございます。全体として、本文書は、相当地来の国際標準化の知見に根ざしており、国際戦略としては視野狭野的と言わざるを得ません。本来、戦略はより高い視点、視座から方向性を示すものであり、これに基づき個々の戦略が示されることが望ましいと考えます。まず、P1.23行目にある「ISO,IEC,ITUといった国際標準化機関への関与を強化するとともに、分野ごとのフォーラム規格や...」と記されていますが、国際標準化団体に対する認識が世界とは大きく乖離していると思います。国際標準化機関を国際間で用いられる用語(SDO(Standards Developing Organization)とした場合、IEEE は、SDOとして類型化されています。しかしながら、この箇所に限らず本文の中には、一度も「IEEE」という用語は示されていません。同様に、ETSIなどもお知らせしています。これは、日本独自のフォーラム標準、デジュール標準という類型化の思考に根差したものかと思いますが、国の戦略文書としては、定義と類型化を明確かつ規範的文章で示すことを求めます。具体的には、P1.23は、以下の修正をすることを提案します。「ISO,IEC,ITU,IEEEなどの国際標準化機関(SDO(Standards Developing Organization)への関与を強化するとともに、分野ごとのフォーラム規格や...」また、これに加え、脚注は、またAppendixとして、以下のような説明を付すことを推奨します。 標準化団体(SDO): 合意プロセスに基づいて策定した法的・公式な標準(「デジュール=法律上の」)であり、以下の特徴がある。 ・国際的・公共的な合意形成に基づいて制定される ・パブリックコメント、投票などの正式手続きを経て採用	ご意見を踏まえ、脚注においてデジュール標準・フォーラム標準等についての定義を追記します。

2

最終的なパブリックコメント結果については内閣府HPにて公開([ikengaiyou\\_20250526.pdf](#))

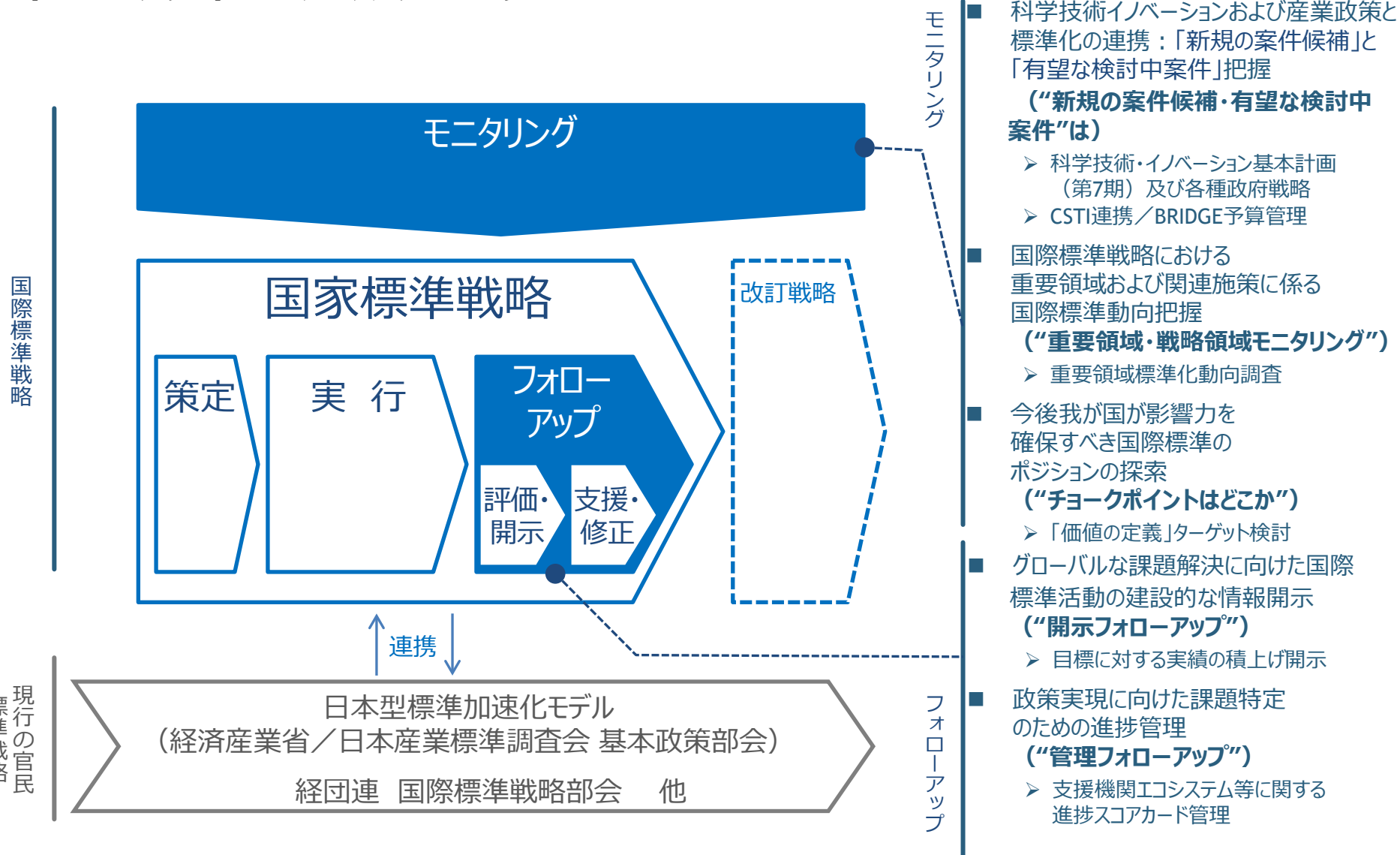
**I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成**

**II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・  
フォローアップの実施**

**III 会議体の企画・運営**

# 新たな国際標準戦略を踏まえたモニタリング・フォローアップの全体像

国際標準戦略の前提条件となる標準化動向の把握（モニタリング）と国際標準戦略の実行の後工程（フォローアップ）のメカニズムを設計する



# 新たな国際標準戦略を踏まえたモニタリング概要

重要領域・戦略領域のモニタリング調査を定期的実施しつつ、年度末までに全体を整理。  
また、モニタリング結果については、基本的にはクローズドでの共有を検討

	調査対象（例示）	モニタリング目的	調査タイミング	想定情報源
i	<p>標準化新規の案件候補・有望な検討中案件把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要領域・戦略領域における科学技術イノベーションおよび産業政策と標準化の連携、新規の案件候補・有望な検討中案件の把握 （“新規の案件候補・有望な検討中案件は”）</li> </ul>	<p>定期 （半期調査等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術・イノベーション基本計画及びフォローアップ</li> <li>各領域の戦略・計画</li> <li>内閣府調査事業による専門家ヒアリング（国内・海外）</li> </ul> <p>&lt;一次情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ISO/IEC/ITUサイト</li> <li>各国サイト</li> <li>BRIDGE事業を通じた情報</li> </ul> <p>&lt;二次情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体 公開情報</li> </ul> <p>&lt;追加リサーチ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の各省庁等の調査結果等を活用</li> <li>内閣府調査事業による専門家ヒアリング</li> </ul>
ii	<p>重要領域 戦略領域 モニタリング</p> <p>【戦略領域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①環境・エネルギー</li> <li>②食料・農林水産業</li> <li>③防災</li> <li>④デジタル・AI</li> <li>⑤モビリティ</li> <li>⑥情報通信</li> <li>⑦量子</li> <li>⑧バイオエコノミー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略中の重要領域・戦略領域の国際標準動向把握 （“重要領域・戦略領域で何が起きているか”）</li> </ul>	<p>定期 （月次調査等）</p>	
iii	<p>新たな社会 価値の定義 機会探索</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後我が国が影響力を確保すべき産業分野横断の重要領域・戦略領域以外の国際標準のポジションの探索 （“重要領域・戦略領域以外のチョークポイントはどこか”）</li> </ul>	<p>定期 （月次調査等）</p>	
iv	<p>先進 各国/地域 ベンチマーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルール競争としての競合分析</li> <li>重要領域等における標準化協調分野の探索</li> <li>我が国施策検討の参考</li> </ul>	<p>適時</p>	
v	<p>連携 パートナー 分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携パートナーに内在する課題の把握 （協力プログラム検討）</li> </ul>	<p>適時</p>	

反映・更新・連携

i ~ iii と連携

# 令和7年度の重要領域・戦略領域モニタリング全体像

・リソース有効活用のため「i 新規の案件候補・有望な検討中案件把握」と「ii 重要領域・戦略領域モニタリング」を中心に実施。  
 ・特に、国際社会及び我が国で大きな動きがあるものを「特定戦略領域」とし、新規の案件候補・有望な検討中案件把握とともに、その動向を各月で能動的に把握。一方、その他の重要領域・戦略領域も随時その動向を把握。

「特定戦略領域」：①現在、国際的にルール変更の動きがある領域（気候変動・エネルギー・GX、モビリティ）  
 ②現在、地政学的な観点も含め我が国として重要性が高まっている領域（デジタル・AI、モビリティ、量子）  
 ③現在、国内外で関心が高まっている領域（防災、デジタル・AI）

**i** 標準化新規の案件候補・  
有望な検討中案件把握

**ii** 重要領域・戦略領域モニタリング

**iii** 新たな社会価値の  
定義機会探索  
**iv** 先進ベンチマーク分析  
**v** 連携パートナー分析

対象領域	モニタリング実施方法	モニタリング実施方法	実施頻度
<b>特定戦略領域</b> (6領域) <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動・エネルギー・GX</li> <li>防災</li> <li>デジタル</li> <li>AI</li> <li>モビリティ</li> <li>量子</li> </ul>	政府による <b>主要政策</b> (戦略・計画等)を踏まえ、 対象となり得る産業・事業・ 製品・サービス・技術等を 分析・報告 (実施頻度：年度内に1回)	<b>事務局直轄</b> で情報 収集しつつ、 <b>他の情報ソース</b> (経済産業省/JSA 国際標準化動向調査、 BRIDGE、 各省庁からの情報等) も活用	<b>各月ごとに</b> <b>2領域を</b> 情報収集、 <b>1領域に</b> <b>ついて3回</b> 取りまとめて 報告
<b>他の戦略領域</b> (5領域) <ul style="list-style-type: none"> <li>自然共生</li> <li>循環経済</li> <li>食料・農林水産業</li> <li>情報通信</li> <li>バイオエコノミー</li> </ul>	実施頻度： <b>適時</b> (重要な情報があれば分析・報告)	<b>他の情報ソース</b> (経済産業省/JSA 国際標準化動向調査、 BRIDGE、各省庁からの 情報等) をとりまとめ	各領域の <b>有識者</b> にも 相談の上、 特に重要と なる情報を 抜き出し報告
<b>重要領域</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護・福祉</li> <li>インフラ</li> <li>フュージョン</li> <li>宇宙</li> <li>半導体</li> <li>素材</li> <li>資源</li> <li>海洋</li> <li>医療・ヘルスケア</li> </ul>			

左記情報を基に  
取りまとめ  
 モニタリングの情報を中心に、新たな  
 社会価値、先進地域、連携  
 地域の情報を整理

## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

### i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

- アプローチ
- 実施結果

### ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

### iii. フォローアップ

## III 会議体の企画・運営

# 「新規の案件候補」と「有望な検討中案件」の抽出に向けた本年度の検討全体像

## 【分析の方法論】

本年度、「新規の案件候補」と「有望な検討中案件」把握の方法論の検証のため、**政府文書をベースとした事務局による絞り込み**と、**有識者のインプット**によるアプローチでショートリストを作成

### ロングリスト作成

【事務局】

政府の政策文書から海外展開に関する記載がある案件を導出

### ミドルリスト作成

【事務局】

ロングリストから、日本の強み、市場規模、他国の標準化動向等で絞り込み

### ショートリスト作成

【事務局及びヒアリング】

ミドルリストの分析結果と有識者の知見（国際標準化提案上の課題、新規で国際標準化活動を行うべき製品・サービス等の聴取）の組み合わせ

## 【分析結果】

その結果、「新規の案件候補」と「有望な検討中案件」（※現在検討に着手されていないもの、又は着手はされているが国際標準化提案まで至っていないもの）として、いくつかの事例を事務局案としてピックアップした。

## 【今年度の分析結果を踏まえた今後の検討課題】

- ・ 「新規の案件候補」と「有望な検討中案件」の把握の目的は、我が国が潜在的なポテンシャルを有しながら、現状では見過ごされ、十分に取組みされていないものを「発掘」し、関係省庁や関係団体に周知し、取組の検討を促そうとするもの。
- ・ そのためには、関係省庁や関係団体において取り組む必要性を十分に納得してもらう必要があるが、今回整理した案件については、「根拠やメルクマールが不十分」といった指摘を受けているところ。
- ・ **関係者が納得して前向きに検討するために、どのような情報整理や手順を踏むべきか、引き続き要検討。**

## 特定戦略領域における分析対象の政策として、領域内の重要分野を網羅する組み合わせで各5件程度を選定


特定戦略領域	分析対象とする政策	特定戦略領域	分析対象とする政策
気候変動・エネルギー・GX	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（内閣官房、各府省庁）</li> <li>地球温暖化対策計画（内閣官房、各府省庁）</li> <li>分野別投資戦略（経産省）</li> <li>GX2040ビジョン（経産省）</li> <li>第7次エネルギー基本計画（経産省）</li> <li>気候変動適応計画（環境省）</li> </ul>	AI	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合イノベーション戦略2025（内閣府）</li> <li>データ利活用制度の在り方に関する基本方針（内閣官房）</li> <li>AI戦略2022（内閣府）</li> <li>ものづくり白書（経産省・厚労省・文科省）</li> <li>俯瞰図に基づくAI開発促進のための工程表（厚労省）</li> </ul> <p>AI関連の政策検討が進行中のため暫定版とし、分析着手前に対象を改めて検討予定</p>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野別アクションプラン（内閣官房）</li> <li>インフラシステム海外展開行動計画（国交省）</li> <li>「レジリエンス社会の実現」に向けた産業政策（経産省）</li> <li>第一次国土強靱化実施中期計画（内閣官房）</li> <li>防災基本計画（内閣府）</li> </ul>	モビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年度に向けた政府の中長期計画（内閣官房）</li> <li>モビリティDX戦略（経産省）</li> <li>蓄電池産業戦略（経産省）</li> <li>交通政策基本計画（国交省）</li> </ul>
デジタル	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル田園都市国家構想総合戦略（内閣官房）</li> <li>デジタルインフラ整備計画（総務省）</li> <li>デジタル海外展開総合戦略（総務省）</li> <li>デジタル社会の実現に向けた重点計画（デジタル庁）</li> <li>包括的データ戦略（デジタル庁）</li> </ul>	量子	<ul style="list-style-type: none"> <li>量子技術イノベーション戦略ロードマップ（内閣府）</li> <li>量子未来産業創出戦略（内閣府）</li> <li>量子産業の創出・発展に向けた推進方策（内閣府）</li> <li>量子エコシステム構築に向けた推進方策（内閣府）</li> </ul>

各政策の概要は次頁以降に掲載

# (参考) 分析対象の候補とする政策文書選定の初期案 (気候変動・エネルギー・GX)

## 「主な重要領域」を網羅する組み合わせで5件程度の政策を分析対象に選定

【個別分野】\*1再生可能エネルギー、燃料資源（水素・アンモニア等）、再エネ関連製品（太陽光パネル・蓄電池（リチウムイオン電池、レドックスフロー電池、ナトリウム硫黄電池等））、原子力、エネルギーマネジメントシステム（スマートグリッド等）、省エネ技術（インバーター等）、地域・建物エネルギー利用（ZEB・ZEH、CES等）、製造プロセスにおけるCO2削減（製鉄プロセスにおけるCO2削減等）、ネガティブエミッション（海洋におけるCO2貯留/固定化、CCS/CCUS等）、CO2利用（メタノール、メタネーション、合成燃料、人工光合成、コンクリート等）、サステナブルファイナンス・カーボンプライシング・カーボンクレジット、GHG排出量推計または算定にかかる手法・プロトコル

 : 分析対象とする政策の初期案

	調査対象の政策案	決定・改定時期	概要
内閣官房 各府省庁	 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略	2021年	■ 2050年カーボンニュートラルに向けて、14の重要分野（ <b>再エネ、水素・燃料アンモニア、原子力、次世代電力マネジメント、自動車、半導体、物流、カーボンサイクル等</b> ）の <b>実行計画</b> を策定
	 地球温暖化対策計画	2025年	■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画。時期削減目標（NDC）を定め、 <b>エネルギー基本計画</b> や <b>GX2040ビジョン</b> と一体的に、削減目標実現に向けて対策・施策を推進。エネルギー転換、産業・業務・運輸、循環経済等の領域
経産省	GX実現に向けた基本方針 ～今後10年を見据えたロードマップ～	2023年	■ GX 実行会議の議論を踏まえて今後10年を見据えたGXの取組方針を取りまとめ ■ <b>省エネ、再エネ、原子力、水素・アンモニア等</b> や、「成長志向型 <b>カーボンプライシング</b> 構想」、等
	 分野別投資戦略	2024年	■ 「 <b>GX実現に向けた基本方針</b> 」を踏まえ、 <b>16分野</b> （鉄鋼、化学、紙パルプ、セメント、自動車、蓄電池、航空機、SAF、船舶、くらし、資源循環、半導体、水素等、次世代 <b>再エネ</b> （ペロブスカイト太陽電池、浮体式等洋上風力、次世代型地熱、 <b>原子力、CCS</b> ）の <b>GXの方向性と投資促進策等</b> を整理
	GX2040ビジョン ～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略～	2025年	■ 「 <b>GX 実現に向けた基本方針</b> 」や <b>GX実行会議</b> の議論を踏まえ、投資の予見可能性を高めるため、2040年に向けた方向性を示すもの。個別分野の取組（ <b>省エネ、再エネ、原子力、CCS、カーボンサイクル等</b> ）や、カーボンプライシングの構想を定義
	 第7次エネルギー基本計画	2025年	■ 国内のエネルギー安定供給に関するエネルギー政策として「 <b>GX2040ビジョン</b> 」と一体的に推進。 ■ <b>脱炭素電源</b> の拡大と系統整備や、 <b>次世代エネルギー</b> の確保、 <b>CCUS・CDR</b> 等の技術を推進
	水素基本戦略	2023年	■ 水素社会の早期実現に向けて、我が国の水素政策の全体方針や、水素の産業競争力強化に向けた方針である「 <b>水素産業戦略</b> 」、水素の安全な利活用に向けた方針「 <b>水素保安戦略</b> 」を整理
	省エネルギー・非化石エネルギー転換技術戦略2024	2024年	■ 省エネルギー技術及び非化石エネルギー転換技術の研究開発や普及を促進するため、重要な技術分野を整理
環境省	 気候変動適応計画	2021年	■ 気候変動影響による被害の防止・軽減等を目的として、 <b>分野別</b> の気候変動の影響と <b>適応策</b> 、 <b>分野横断の基盤的施策</b> などを整理
農水省	みどりの食料システム戦略 （「食料・農林水産業」領域でカバー）	2021年	■ 食料・農林水産業の <b>生産力向上と持続性</b> の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針
外務省	パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年）	2021年	■ 「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指し、エネルギー、モビリティ、食料・農林水産、資源循環などの領域におけるイノベーションや、排出削減対策・施策、吸収源対策などを推進

\*1 第2回重要領域・戦略領域WGにおける選定領域および重要分野の例示より引用


## 「主な重要領域」を網羅する組み合わせで5件程度の政策文書分析対象に選定

【個別分野】質の高いインフラ整備・維持管理技術（建築物等の耐震・免振技術、災害に強靱なインフラ建設・工法、老朽化インフラの診断技術や寿命延長技術等）、水防災等の関連サービス（レジリエンス、センサー（観測）、リスク評価、シミュレーション、警報システム、データ連携、災害対策用品、保険サービス）等

	調査対象の政策（案）	決定・改定 時期	概要	 : 分析対象とする政策の初期案
内閣 官房	インフラシステム海外展開戦略2030 (経協インフラ戦略会議)	2024年	■ 「世界のインフラ市場における我が国の国際競争力を高め、我が国企業が海外市場で「稼ぐ力」を高める」こと等をビジョンとして、政策や取組を実施	
	分業別アクションプラン	2023年	■ 「インフラシステム海外展開戦略」推進のための、 <b>分業別のアクションプラン</b>	
国交省	インフラシステム 海外展開行動計画	2025年	■ インフラシステム海外展開を推進するため、 <b>国土交通分野</b> における取り組むべき主な施策や我が国企業による受注を目指す主要プロジェクトを取りまとめ	
経産省	「レジリエンス社会の実現」に向けた 産業政策	2023年	■ 「災害大国」日本だからこそ培われる <b>革新技術の創出拡大・社会実装</b> を進め、被害の最小化等を実現しつつ、そこに貢献する <b>産業を育成</b> ■ <b>先進技術を海外展開</b> し、世界のレジリエンス向上に貢献しつつ、海外の成長市場を獲得することを目指す	
内閣 官房	国土強靱化基本計画	2023年	■ 国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる基本計画 ■ <b>人命の保護</b> や、災害時でも <b>機能不全に陥らない経済社会システム確保</b> 等が理念	
	第一次国土強靱化 実施中期計画	2025年	■ 国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する <b>中期的な計画</b>	
	国土強靱化年次計画	2024年	■ 国土強靱化基本計画に基づく当該年度に取り組む主要施策	
	防災庁の設置検討	2025年	■ 近年激甚化・頻発化する災害や、今後差し迫る巨大災害に対し、 <b>政府として強化すべき防災施策</b> の方向性と、そのために必要な組織体制の在り方等を現在検討中	
内閣府	防災基本計画	2024年	■ 災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する、 <b>政府の防災対策</b> に関する基本的な計画	
国交省	国土形成計画	2023年	■ 人口減少等の加速による地方の危機や、 <b>巨大災害リスク、気候危機</b> 、国際情勢等の課題に対する危機感を共有し、総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を定める	
	グリーンインフラ推進戦略2023	2023年	■ グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」の実現に向けた取組みを整理	
総務省	総務省重点施策2025	2025年	■ 安全・安心で持続可能な地域社会と信頼できる情報通信環境を実現し、世界をリードするための重点施策を整理。通信・放送インフラの強靱化、消防防災力・地域防災力の強化、等を含む	

## 「主な重要領域」を網羅する組み合わせで5件程度の政策文書分析対象に選定

【個別分野】デジタル公共インフラ、データスペース(ウラノス・エコシステム等)、ロボティクス・スマートマニュファクチャリング、コンピューターアーキテクチャ(データ連携基盤、IoT含む。)、サイバーセキュリティ・トラスト(DFFT含む。)等

 : 分析対象とする政策の初期案

調査対象の政策案	決定・改定時期	概要	
内閣府 デジタル田園都市国家構想総合戦略	2023年	■ デジタル田園都市国家構想を実現するための、 <b>各府省庁の施策</b> や、2027年度までのKPI、ロードマップ等を整理。地方の <b>デジタル化</b> 支援や地域ビジョンの支援等の包括的な内容を含む。	
総務省	デジタル田園都市国家インフラ整備計画	2023年	■ デジタル田園都市国家構想の実現のため、光ファイバ、5G、データセンター／海底ケーブル等のデジタル基盤の整備に向けて一体的かつ効果的な対策を推進
	デジタルインフラ整備計画2030	2025年	■ 2030年頃を見据え、必要となるデジタルインフラの整備方針とその実現に向けた具体的な推進方を整理し、一体的・効率的に我が国デジタルインフラ整備の推進
	デジタル海外展開総合戦略2030	2025年	■ <b>国際競争力強化</b> や経済安全保障確保に向けた政策の基本的考え方（グローバルファースト、マーケットイン、同志国との連携強化、戦略的な自律性・不可欠性の確保等）や取組みを整理
	ICTサイバーセキュリティ政策の中期重点方針	2024年	■ サイバーセキュリティを確保するための施策
デジタル庁	デジタル社会の実現に向けた重点計画	2025年	■ デジタル社会の実現に向けた、政府や各府省庁が取組む施策を整理。 <b>デジタル産業基盤</b> の強化、 <b>データ連携</b> による持続可能性の強化、国際連携の強化等を推進
	包括的データ戦略	2021年	■ 我が国のデジタル基盤構築に向けたデータ戦略と具体的な取組の方向性を整理 ■ トラスト、プラットフォーム、データ取引市場、データ基盤、デジタルインフラ整備、等
経産省	サイバーセキュリティ産業振興戦略	2025年	■ 我が国からサイバーセキュリティ製品・サービスが創出されるための包括的な政策パッケージ ■ 製品開発の出口をまず確保した上で、シーズの発掘・事業拡大を後押し
	半導体・デジタル産業戦略	2023年	■ 日本の半導体、情報処理基盤、高度情報通信インフラ、蓄電池等の産業に関して、今後の政策の方向性を整理

上記政策の分析に加えて、他領域（防災・モビリティ・AI等）の調査結果から、デジタル領域に関する情報を補完

## Step1

## (参考) 分析対象の候補とする政策文書選定の初期案 暫定版 (AI)

## 「主な重要領域」を網羅する組み合わせで5件程度の政策文書を分析対象に選定 2025年12月に閣議決定された人工知能基本計画を調査対象に追加

【個別分野】生成AI、AI安全性


調査対象の政策案	決定・改定時期	概要
内閣官房 データ利活用制度の在り方に関する基本方針	2025年	■ 持続可能な日本社会と経済成長を両立するため、データやAIの利活用を社会実装することを目指す。データ利活用のための環境整備や、個別分野（医療・金融・教育・モビリティ・産業）の取組みを整理
内閣府 第6期科学技術・イノベーション基本計画	2021年	■ Society 5.0（サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会）実現に向けて必要な政策を整理
内閣府 統合イノベーション戦略2025	2025年	■ 第6期科学技術・イノベーション基本計画の <b>実行計画</b> 。分野別の戦略に <b>AI技術（含むロボティクス）、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、食料・農林水産業、健康・医療</b> を含む
内閣府 AI戦略2022	2022年	■ 新型コロナウイルスによるパンデミックや地殻変動などより明白になる多くのリスク要因などを反映し、従来のAI戦略の状況に適合した拡張を行った戦略方針を提示し、AIの社会実装を推進
内閣府 AIに関する暫定的な論点整理	2023年	■ AI戦略会議の構成員が有識者として2023年5月末の時点で、生成AIを中心にAIに関する論点を整理
内閣府 AI戦略会議・AI制度研究会 中間とりまとめ	2025年	■ 2024年に設置されたAI制度研究会による、法制度の要否を含む、AI制度のあり方について行った検討結果の中間とりまとめ
内閣府 人工知能基本計画	2025年	■ 「信頼できるAI」を追求し、「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指し、3つの原則と4つの基本的な方針に基づく施策を含む基本計画を策定。2025年12月に閣議決定
経産省 厚労省 文科省 ものづくり白書 (ものづくり基盤技術の振興施策)	2025年	■ ものづくりに関するその年の課題や政府の取組、 <b>ものづくり</b> 振興施策を取りまとめ ■ 次世代の人工知能の研究開発や、 <b>AIロボティクス施策</b> を含む
経産省 Generative AI Accelerator Challenge (GENIAC)	2024年	■ 生成AIのコア技術である基盤モデル開発を進めるため、計算資源の提供支援、データ・生成AIの利活用に向けた実証の支援、マッチングイベント等の開催やグローバルテック企業との連携支援等を実施
経産省 厚労省 ロボット技術の介護利用 における重点分野	2025年	■ 介護ロボットやICT等のテクノロジーを活用した介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援を推進する
厚労省 俯瞰図に基づくAI開発促進の ための工程表	2023年	■ <b>健康・医療・介護・福祉</b> 分野においてAIの開発・利活用が期待できる領域を整理
農水省 農林水産研究イノベーション戦略	2025年	■ 「 <b>食料・農業・農村基本計画</b> 」に基づく <b>研究開発</b> の重点事項等を整理。 <b>スマート農業技術</b> の開発促進、新たな <b>生産・流通</b> 等の方式の導入、環境負荷低減の取組の推進、等

上記政策の分析に加えて、他領域（防災・モビリティ・デジタル等）の調査結果から、AI領域に関する情報を補完

# Step1 (参考) 分析対象の候補とする政策文書選定の初期案 (モビリティ)

## 「主な重要領域」を網羅する組み合わせで5件程度の政策文書を分析対象に選定


【個別分野】次世代自動車(SDV・自動運転・EV・全固体電池等)・次世代航空機・次世代船舶・ドローン、鉄道、港湾、MaaS、物流システム

 : 分析対象とする政策の初期案

	調査対象の政策案	決定・改定時期	概要
内閣官房	 2030年度に向けた政府の中長期計画	2024年	<ul style="list-style-type: none"> <li>「物流2024問題」の解決等に向け、緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策を取りまとめた「物流革新に向けた政策パッケージ」と、「物流革新緊急パッケージ」の各種施策についてフォローアップの内容を記載</li> <li><b>デジタル技術を活用した物流効率化</b>や、多様な輸送モードの活用推進などの施策を含む</li> </ul>
内閣府	海洋基本計画	2023年	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な海洋の安全保障と持続可能な海洋の構築に向けて、海洋におけるDXの推進、国際連携・国際協力などの取組を整理</li> </ul>
経産省	 モビリティDX戦略	2024年	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDVを始めとする<b>自動車分野</b>のDXを巡る国際競争を勝ち抜く観点から、<b>「SDV領域」「モビリティサービス（自動運転等）領域」「データ利活用領域」</b>の3領域における打ち手などを整理</li> </ul>
	航空機産業戦略	2024年	<ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の<b>航空機産業</b>の成長に向けて、成長を実現する産業構造の創出、成長の原動力を生む基盤の強化、等に関する施策を整理</li> </ul>
	 蓄電池産業戦略	2022年	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>蓄電池産業</b>政策として、液系LiBの製造基盤の確立、グローバルプレゼンスの確保、次世代電池市場の獲得、などの取組を整理</li> </ul>
	次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト	2022年	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省とNEDOによる、次世代空モビリティ（ドローン、空飛ぶクルマ等）<u>実現に必要な技術開発を支援するプロジェクト</u></li> </ul>
国交省	総合物流施策大綱	2021年	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>物流</b>を取り巻く諸課題への対応の方向性を整理。物流DXや物流標準化の推進、労働力不足対策と物流構造改革の推進、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築、など</li> </ul>
	 交通政策基本計画	2021年	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>交通</b>（航空や船舶に関する内容を含む）に関する施策を総合的・計画的に定めた政府としての計画。<b>「次世代型の交通システム」</b>への転換を基本方針とし目標・施策・KPIを設定。</li> </ul>
デジタル庁	モビリティ・ロードマップ2024	2024年	<ul style="list-style-type: none"> <li>モビリティサービスにおける、デジタル技術の活用による生産性の向上と、自動運転の社会実装に向けた課題への対応等を整理</li> </ul>

## 「主な重要領域」を網羅する組み合わせで5件程度の政策文書を分析対象に選定

【主な重要分野】量子コンピューティング(アプリケーション、ソフトウェア、ハードウェア等)、量子セキュリティ・量子ネットワーク(量子暗号通信・量子ネットワーク)、量子センシング・マテリアル

 : 分析対象とする政策の初期案

	調査対象の政策 案	決定・改定 時期	概要
内閣府	量子技術イノベーション戦略	2020年	■ 量子技術イノベーション実現に向けて、技術開発、国際戦略、産業・イノベーション戦略、知的財産・国際標準化戦略等を整理。 <b>量子コンピュータ・量子シミュレーション、量子計測・センシング、量子通信・暗号、量子マテリアル</b> を主要技術領域として提示
	 量子技術イノベーション戦略ロードマップ	2022年	■ 「 <b>量子技術イノベーション戦略</b> 」の実現に向けて、2040年までの取組みのロードマップを整理
	量子未来社会ビジョン	2022年	■ 量子技術により目指すべき未来社会像と今後の取組を整理。技術領域として、量子コンピュータ、量子ソフトウェア、量子セキュリティ・ネットワーク、量子計測・センシング・マテリアル等を整理
	 量子未来産業創出戦略	2023年	■ <b>量子未来社会ビジョンの目標を実現するため</b> 、量子技術の実用化・産業化の方針や重点的・優先的に取り組むべき具体的な取組を整理。 <b>量子コンピュータ、量子セキュリティ・ネットワーク、量子計測・センシング・マテリアル</b> 等を内容として含む
	 量子産業の創出・発展に向けた推進方策	2023年	■ 「量子技術イノベーション戦略」、「量子未来社会ビジョン」、「量子未来産業創出戦略」を <b>補完</b> するものとして、早急に <b>対応の強化・具体化が必要な方策</b> 等を取りまとめ
	 量子エコシステム構築に向けた推進方策	2025年	■ 「量子産業の創出・発展に向けた推進方策」の並列の位置づけ。量子産業の創出・発展のための <b>エコシステム</b> 構築に向けて、人材育成や <b>国際展開</b> 、技術の実装基盤と戦略的拠点構築、資金循環と <b>市場創出戦略、イノベーション拠点の連携</b> 、等を整理
経産省	イノベーション創出に向けた先端基盤技術(量子・AI)戦略	2022年	■ 量子・AI等の先端基盤技術について、実装段階まで視野にいたした官民戦略を検討 ■ 量子コンピュータに関するアプリケーション開発やサプライチェーン構築を内容に含む
文科省	光・量子飛躍フラッグシッププログラム	2025年	■ 経済・社会的な重要課題に対し、量子科学技術(光・量子技術)を駆使して、非連続的な解決(Quantum leap)を目指す研究開発プログラム
総務省	量子暗号通信網の早期社会実装に向けた研究開発 基本計画書	2025年	■ 量子暗号通信の2030年頃までの社会実装に向けた研究開発を推進
	量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発 基本計画書	2023年	■ 量子インターネットの実現に向けた要素技術を確立し、我が国の量子通信技術の国際的な競争力を強化すること等が目的として研究開発を推進

# 政策の分析に基づくロングリスト作成

前頁ステップに従い特定重要領域における個別分野と政策文書を紐づけし、その方向性や課題からの新規の案件候補・有望な検討中案を整理

新規ニーズ・シース ロングリスト 初期案【防災領域の例】

※専門家ヒアリング、民間アンケート等で補完

重要分野	政策の対象となっている産業・事業・製品・サービス・技術			対象の海外展開における課題特定(3C分析)			標準活動検討の方向性(仮説)			
	分類	顧客・市場 (国際的な需要動向など)	競争環境 (他国政府や企業の取組み・供給動向など)	自国 (日本政府・企業の取組み・供給動向など)	規格の目的	規格の種類				
質の高いインフラ整備・維持管理技術		「質の高いインフラシステム」がインシヤルコストの高さを理由に不採用とされる懸念があるが、維持管理を含めたライフサイクルコストを評価基準として日本企業が受注に至る事例あり		インフラ関連企業は多く、国内を主な市場としてきたことから、海外展開を想定した供給能力や海外市場に適応する人材が不足する傾向がある			インフラの維持管理手法について、インシヤルコストだけでなくライフサイクル全体のコストを勘案するようなマネジメントシステム規格を作成	競争戦略	マネジメントシステム規格	
建築物等の耐震・免震技術				地震災害の経験が多いことから、耐震技術・ノウハウを有する			日系企業が有する高度な耐震技術について、他国の製品との差異化を図るための製品規格を作成	競争戦略	製品規格	
建物・建築物 鉄道施設				耐震・耐風・耐雪等の技術・ノウハウを有する	同上			同上	同上	
空港				高度な技術・ノウハウを有する	同上			同上	同上	
港湾施設				高度な技術・ノウハウを有する	同上			同上	同上	
(住宅・建築物)感震ブレイカー				大手電機メーカーで感震ブレイカーの取り扱いあり	住宅への感震ブレイカー導入が進展			地域によって異なる様々な電気方式(電圧・周波数等)によらず共通して利用できるような製品規格を作成	社会実装	製品規格

## Step2-1

標準活動検討の「対象」を特定戦略領域の「個別分野」に関連付けて整理

作業例

- 個別分野：質の高いインフラ整備・維持管理技術
  - 対象例：建物・建築物の耐震・免震技術
  - 対象例：自動施工技術を活用した建設現場の省人化、など
- 個別分野：水防災等の関連サービス
  - 対象例：防災重点農業用ため池
  - 対象例：3L水位計、など
- 個別分野：防災関連商品・サービス 昨年度検討内容より追加
  - 対象例：医療用非常用電源、など

## Step2-2

対象の産業振興・海外展開における課題を整理(3C分析)

3C：需要動向(含む市場規模)、他国政府・企業、日本政府・企業等

- <固体素子気象レーダーの課題(例)：他国政府・企業等>  
海外における従来型レーダーに対する**日系製品の優位性の認知度が十分でない**
- <スマート保安の課題(例)：需要動向等>  
インフラ等の維持管理を省人化・無人化する際の、**安全性や効率性を判断する基準が明確でない**
- <ダム再生の課題(例)：日本政府・企業等>  
**我が国で施工実績が豊富だが、高度な技術が必要**なため他国ではほとんど実施されていない

## Step2-3

課題解決を目的とした標準化の内容を、新規の案件候補・有望な検討中案件(初期案)として検討・整理

- 日系製品と他国製品を差異化する**製品規格**を作成
- スマート保安の安全性や効率性を評価する性能規格や**製品規格**や、インフラ等の維持・管理のプロセス実行に関する**マネジメントシステム規格**を作成
- ダムの**維持・管理**事業者の検討事項の**サービス規格**や、ダム保有者の維持管理方法の**マネジメントシステム規格**を作成

有識者ヒアリングにより、具体案の補完を行い、リストを精緻化

## ロングリストについて、専門家ヒアリングを踏まえて絞り込み、ショートリストを作成

## Step3-1

## ロングリスト及びミドルリストに基づく専門家ヒアリング

- 補完したロングリスト案の内容について、業界団体、標準化・認証機関、専門家（アカデミア含）からヒアリングを実施（15件程度想定）

## ヒアリング対象者（例）（15件程度）

- 標準化機関
- 試験認証機関
- 研究機関/独立行政法人
- 業界団体（分野横断的）
- 業界団体（特定領域特化）
- 個別専門家
- その他：金融機関、個別民間企業等（検討予定）

## ヒアリング内容

標準化の重要性・優先分野の読み解き  
（以下、観点（例））

- 他標準化機関（ISO, IEC, ITU等）及び関連機関の議論状況や他国での動向・状況
- 今後の標準化の実現可能性  
（産業からの標準化担い手、コンセンサス形成の可能性、市場拡大への寄与度、日本企業の取組み等を考慮）



## Step3-2

## 内容の精緻化・ショートリスト作成

- ヒアリングでのインプットに基づき、3Cの動向についても更に明確化し、どの新規の案件候補・有望な検討中案について国際規格化を企図し、我が国として優先度高く標準化活動を実施していくかのショートリストを作成  
※詳細は次項「実施結果」の案件一覧を参照

## Step3-1 ミドルリスト作成方法(詳細)

### ロングリストをベースとし、ポジティブチェックによりミドルリストを作成

海外展開の観点でネガティブチェックを実施したロングリストを作成

政策文書で「海外展開」に関する記載がない案をロングリストから除外

- スクリーニング結果は後頁にて詳述
- 政策文書における記載の一例は以下(気候変動・エネルギー・GX領域)
  - 太陽光: 海外市場にも本格的な展開を図る
  - 洋上風力: 気象・海象が似ており、市場拡大が見込まれる アジアへの展開を目指す
  - 地熱: 発電システム全体をパッケージで 海外に売り込む
  - 水素: 将来世界に機器や技術等を 輸出する基盤を整備
  - アンモニア: 早期にアジアを中心とする 海外市場にも展開する
  - 太陽光パネル: 海外市場の獲得も見据え
  - 蓄電池: グローバル市場への展開を促進する、等



技術分野	技術名称	海外展開に関する記載の有無
再生可能エネルギー	太陽光	記載あり
	洋上風力	記載あり
	地熱	記載あり
	水素	記載あり
アンモニア	アンモニア	記載あり
	アンモニア生産装置	記載あり
蓄電池	蓄電池	記載あり
	蓄電池システム	記載あり
その他	その他	記載あり
	その他	記載あり

ポジティブチェックによるミドルリスト選定

「産業・事業・製品・サービス・技術」の粒度で、事務局によるリサーチと標準化有識者の目利きに基づいてポジティブチェックを実施

- 有識者によるポジティブチェックの観点は以下
  - InteroperabilityやQuality Assuranceの観点で課題があり、標準化による解決が必要
  - 政府／産業／国際標準上のホットピック(関心事)
  - 日本が裨益するポテンシャル
- 加えて、事務局による関連情報の付加を想定
  - 国際標準活動の実現可能性: 類似の規格開発動向の初期調査
  - 国際標準化活動の推進体制: 製品・サービス等を手掛ける企業の一例

## 【気候変動・エネルギー・GX】海外展開に関するネガティブチェック結果

気候変動・エネルギー・GX領域において、海外展開に関する取組み意向が政策文書で確認できた以下の産業・事業・製品・サービス・技術についてミドルリストを作成(計36件)

国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術
再生可能 エネルギー	太陽光	再エネ 関連製品	太陽光パネル	地域・建物 エネルギー 利用	ZEB・ZEH	CO2利用	メタノール・ メタネーション
	洋上風力		蓄電池		BEMS・ESCO		合成燃料・SAF
	地熱	原子力	高速炉		上下水道		コンクリート
	水力		小型モジュール炉	物流	セメント		
	バイオマス		高温ガス炉	製鉄	バイオものづくり		
	波力・潮力		核融合 (フュージョンエネルギー)	化学	JCM		
燃料資源	水素	エネルギー マネジメント システム	スマートグリッド	製造 プロセスに おけるCO2 削減	セメント	サステナブル ファイナ ンス・カー ボンプライ シング・ カーボンク レジット・ CO2排出 量推計又 は算定に かかる 手法・ プロトコル	排出量取引制度
	水素運搬船	省エネ技術	アグリゲーション ビジネス	自動車	ブルーカーボン		Jクレジット
	水電解装置		半導体	ブルーカーボン	バイオ炭		トランジション・ ボンド
	水素ステーション		データセンター	パイオ炭	森林・農業		ブレンデッド ファイナンス
	アンモニア		エッジ コンピューティング	CCS・CCUS	CCS・CCUS		CFP
	アンモニア発電用 パーナ ー		道路照明	DACCS・CDR	DACCS・CDR		排出量可視化
	アンモニア製造 プラント		建設				

## 【防災】海外展開に関するネガティブチェック検討結果

防災領域において、海外展開に関する取組み意向が政策文書で確認できた以下の産業・事業・製品・サービス・技術についてミドルリストを作成（計34件）

国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術		
質の高い インフラ 整備・ 維持管理 技術	建築物等の 耐震・免震技術	水防災等 の関連 サービス	治水インフラ	水防災等 の関連 サービス	リスク 評価	防災/復旧 /復興 関連商品 昨年度事業 からの追加	災害物資		
	空港		防災重点 農業用ため池		シミュレ ーション		地理空間情報の 整備	災害食	
	港湾		田んぼダム		シミュレ ーション		防災デジタル ツイン・防災デジタル プラットフォーム	災害用住宅	
	鉄道		廃棄物処理施設の 耐災害性強化				火災延焼 シミュレーション	発災後の 金融サービス提供	
	地震計		ポンプゲート		予警報 システム		早期警戒システム、 政府による防災行政 無線	金融 昨年度事業 からの追加	損害保険
	感震ブレーカー		グリーンインフラ、 Eco-DRR				防災用スピーカー	医療 昨年度事業 からの追加	医療コンテナ
	耐震塗料		3L水位計		ダム		点検		医療品の輸送
	自動施工技術を活用し た建設現場の省人化		気象衛星「ひまわり」 を通じた防災・減災				再生	医療品非常電源	
	災害に強い 道路ネットワーク		固体素子 気象レーダー		運用		発災後の 医療サービス提供		
	斜面对策工法		ラジオゾンデ		データ連携		都市防災 昨年度事業 からの追加	防災計画、事前防災	
スマート保安	地殻変動監視	上下水道		BCP対応					
情報通信 システム	携帯電話基地局	電子基準点網の設置							
	データセンター、 海底ケーブル	観測施設・機器の 耐災害性強化							
	政府の防災情報 システム(SOBO- WEB等)	河川流況の観測							

## 【量子】海外展開に関するネガティブチェック検討結果

量子領域において、海外展開に関する取組み意向が政策文書で確認できた以下の産業・事業・製品・サービス・技術についてミドルリストを作成(計17件)

国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術
量子 コンピュー ティング	アプリケーション	量子 セキュリティ・ 量子 ネットワーク	量子暗号通信	量子 センシング・ マテリアル	量子センサ
	ソフトウェア		QKD装置		慣性センサ
	ハードウェア		量子鍵配送装置		超高感度MRI/NMR
	量子コンピュータ		光子検出器		人工ダイヤモンド
	アニーリングマシン		量子ネットワーク		量子マテリアル
	部素材		量子セキュアクラウド		

量子はエマージングな段階であり、上記全てが将来的に海外展開の可能性を有するため、ネガティブチェックを実施せず

## 【モビリティ】海外展開に関するネガティブチェック検討結果

モビリティ領域において、海外展開に関する取組み意向が政策文書で確認できた以下の産業・事業・製品・サービス・技術についてミドルリストを作成(計39件)

国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	
次世代 自動車	SDV	次世代 航空機	自動運転	鉄道・港 湾・航空	鉄道	物流 システム	物流施設	
			OTA				鉄道の 制御システム	自動配送ロボット
			サイバー セキュリティ				燃料電池 鉄道車両	トラック輸送
			ライダー				カーボンニュートラル ポート	コールドチェーン 物流システム
			高精度三次元 地図				サイバーポート	道路交通システム
	半導体	航空機材	MaaS	次世代高規格 ユニットロード ターミナル	高速道路			
	API	航空交通システム		空港	医療品の輸送			
	シミュレーション	ガス燃料船		自動運転タクシー	医療	医療品非常電源		
	データ利活用	自動運航船		自動運転バス・トラック	オンデマンド交通	発災後の 医療サービス提供		
	LCA・CFP	温室効果ガス 排出削減算定		MaaSアプリ	低速移動サービス	次世代 モビリティ	空飛ぶクルマ	
車載用 蓄電池	ドローン	ドローン物流						

## 【デジタル】海外展開に関するネガティブチェック検討結果

デジタル領域において、海外展開に関する取組み意向が政策文書で確認できた以下の産業・事業・製品・サービス・技術についてミドルリストを作成(計31件)

国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	国家標準戦略 個別分野	産業・事業・製品・ サービス・技術	
デジタル 公共 インフラ	観光	デジタル 公共 インフラ	ガバメントクラウド	コンピューターアー キテク チャ	データ連携基盤	サイバー セキュリ ティ・ トラスト	DFFT	
	医療・保健		マイナンバーカード		DATA-EX		トラスト	トラストアンカー
	保育・子育て支援		キャッシュレス決済		NFT・Web3			トラスト基盤
	交通	蓄電池CFP/DD	IoT		トラストサービスの認定・相互承認			
	教育	ウラノス・エコシステム	自動車LCA		健康・医療・介護分野		デジタル・アイデンティティ	
	物流		電池パスポート		教育分野		サイバーセキュリティ	
	3D都市モデル		化学物質管理		防災分野			
	Beyond 5G		鉄道		農業分野			
	海底ケーブル		電力		インフラ分野			
	データセンター		人流		スマートシティ			
	モバイルネットワーク		スマートビル		PDS・情報銀行			
	非地上系ネットワーク	ロボティクス・ スマート マニュファ クチャ リング	スマート 農林水産業					
	オール光ネットワーク							
	ベース・レジストリ (公的基礎情報データ ベース)							

## 【AI】海外展開に関するネガティブチェック検討結果

AI領域において、海外展開に関する取組み意向が政策文書で確認できた以下の産業・事業・製品・サービス・技術についてミドルリストを作成(計13件)

個別分野	産業・事業・製品・サービス・技術	個別分野	産業・事業・製品・サービス・技術	個別分野	産業・事業・製品・サービス・技術
AI基盤技術	生成AI	汎用アプリケーション	AIロボット	医療	プログラム医療機器
	AIエージェント				ゲノム医療
	フィジカルAI		AIファクトリー		診断・治療支援
	エッジAI				医薬品開発
	AI安全性		AI半導体		手術支援
	AIガバナンス				予防(PHR)
	画像認識		AIインフラ		気象データ解析
	データ利活用		マテリアルインフォマティクス	建物利用	環境衛生技術

AI基盤技術と汎用アプリケーションは量子と同様の理由でネガティブチェックを実施せず。個別業種に該当するものはミドルリストから除外

## 有識者ヒアリングの対象者の考え方

「標準」の有識者と「領域」の有識者に位置づけを分類し、各特定戦略領域をカバーするように対象者を選定

### 標準の有識者へのヒアリング

標準への実績・知見のある有識者を主な対象としてご意見をいただいた

＜特に重点的に確認するヒアリング項目＞

- 1 国際標準化によって解決する課題
- 2 国際標準化の具体案
- 3 他国動向

＜対象者の候補＞

- 標準化関連組織の委員、標準化活動実績のある専門家、等
- 標準化/認証関連機関に所属の有識者、等

### 領域の有識者へのヒアリング

領域への知見のある有識者を主な対象としてご意見をいただいた

＜特に重点的に確認するヒアリング項目＞

- 4 国際標準化活動の推進体制
- 5 政府による支援体制

＜対象者の候補＞

各領域に関連する業界団体、研究機関、企業、等

# 有識者ヒアリング実施の際の確認項目・構成

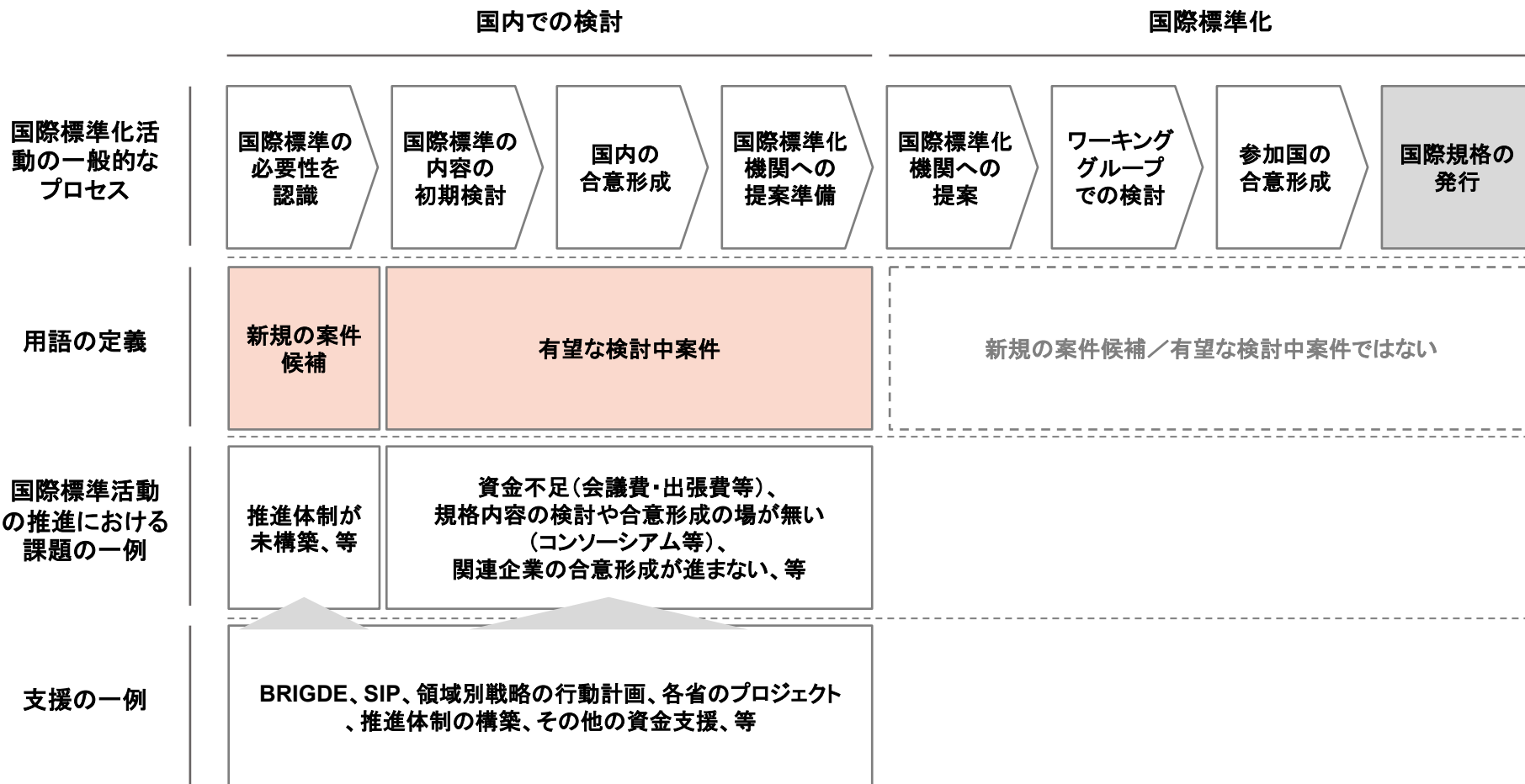
## ミドルリストを参考とし、新規の案件候補・有望な検討中案件に係る自由なインプットを依頼

ヒアリング項目	目的／ゴール	設問詳細(素案)
1 国際標準化によって解決する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策や産業上の課題の解決策としての標準化の有効性の確認 (“標準化 Does Matter” / “標準化が産業のKSF”であるかを確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家標準戦略における「個別分野」及び事務局作成の「製品・サービス・技術」を参考に、日本が産業振興や海外展開を図る上で、<b>InteroperabilityやQuality Assuranceの観点で課題</b>があるものはありますか           <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的にどのようなInteroperabilityやQuality Assuranceの欠如が見られますか</li> <li>InteroperabilityやQuality Assuranceの欠如によりどのような困難が生じますか</li> <li>規制や技術開発等ではなく、国際標準化が最も有力な選課題解決の選択肢となり得ますか</li> </ul> </li> <li>課題が思いつかない場合、事務局で用意したミドルリスト(別途提示)のうち、最も<b>InteroperabilityやQuality Assuranceの観点で課題</b>があると思うものはどれですか</li> </ul>
2 国際標準化の具体案	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際標準化の余地(類似規格の有無／規格普及の可能性)の確認</li> <li>国際標準化活動を推進する候補先と連携するための参考情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決には<b>どのような規格</b>が必要だと思いますか           <ul style="list-style-type: none"> <li>製品規格、サービス規格、マネジメントシステム規格など、どのような種類の規格が適切と考えますか</li> <li>規格を使用するユーザーは誰になりますか。ユーザーにメリットはありますか</li> </ul> </li> <li>関連する規格の提案や議論が、これまでに企業や国際標準化機関(ISO等)で行われてきていますか。ある場合、日本がこれから関与する余地はありますか</li> </ul>
3 他国の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本が国際標準活動に<b>関与する効果</b>の確認(攻め／守り)</li> <li>国際標準化活動の<b>緊急性</b>の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他国は<b>関連する国際標準化活動</b>を実施していますか           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ない場合)日本が他国に先駆け国際標準活動をリードすることでどのような<b>有利な</b>環境を作れますか</li> <li>(ある場合)活動内容を教えてください。日本にとって<b>不利</b>となるルール形成がされる懸念はありますか</li> </ul> </li> <li>他国動向を踏まえた活動の<b>緊急性</b>についてご意見はありますか</li> </ul>
4 国際標準活動の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>顕在</b>している活動の確認           <ul style="list-style-type: none"> <li>有識者自身の活動へのコミットがあると進展の確度が上昇</li> </ul> </li> <li>今後の推進体制(省庁・企業)の検討における参考情報の取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際標準活動を進める上で関与すべき組織・人を、産官学を含めて幅広く教えて下さい           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>既に検討を始めている組織・人</b>はいますか。いる場合、現在の検討・議論状況を教えてください</li> <li>まず最初に検討に関与すべき<b>主要なステークホルダ</b>はいますか</li> <li>海外ステークホルダの巻き込みは必要ですか。必要な場合、そのタイミングや役割を教えてください</li> </ul> </li> <li>国内の合意形成など、今後の国際標準活動を進める上での障壁となり得ることはありますか</li> </ul>
5 政府による支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>内閣府</b>としての支援を検討する上での参考情報(BRIDGE、SIP等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要なタイムラインで十分な国際標準化活動を実施するために、<b>関係者の自主的な取組みだけでは確保が明らかに困難なリソース</b>はありますか。(主要なステークホルダの協力が得られることを前提)</li> </ul>

上記構成をベースとして、対象の特定戦略領域や有識者の属性(標準の専門家 or 業界の専門家)に応じて設問の比重を調整しつつ、詳細を設計

## (参考)国際標準化における「新規の案件候補」と「有望な検討中案件」の定義

「新規の案件候補」は国際標準の必要性を認識している状態、「有望な検討中案件」は国内で標準化活動を検討しているが国際標準化機関への提案等が実施できていない状態、と定義



## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

### i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

- アプローチ
- 実施結果

### ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

### iii. フォローアップ

## III 会議体の企画・運営

今年度のモニタリングで把握した国際標準化の「新規の案件候補」と「有望な検討中案件」の把握結果は以下の通り

	案件の把握結果	標準化の具体案 <span style="float: right;">各案の詳細については次頁以降にて詳述</span>
新規の案件候補 (4件)	<b>1</b> 予測・警報（防災領域）	サービス（モビリティ・インフラ制御等）との相互運用性確保や、災害の被害を抑制するために必要な品質（精度・スピード等）を担保するためのサービスの標準化
	<b>2</b> 災害食（防災領域）	自治体等による災害食の備蓄（品質や数量等）の評価軸方法や、災害食の配布方法に関するガイドライン等の標準化
	<b>3</b> ドローンの航路管理（モビリティ領域）	国内で検討が進むドローン航路運営事業（航路の安全確保等）のサービス内容や認定・認証に関する標準化
	<b>4</b> 海洋状況のデータ連携基盤（デジタル領域）	国際条約の対象外である小型船舶や遊漁船等が有するデータを集約し利活用するための相互運用性確保に関するデータ／フォーマットの標準化
有望な検討中案件 (7件)	<b>5</b> 地震計（防災領域）	用途・状況に応じた地震計の組み合わせや配置方法に関するガイダンス、予測・警報やインフラ制御との連携に必要なサービスやマネジメントシステムの標準化
	<b>6</b> トランジションパスウェイ （気候変動・エネルギー・GX領域）	企業や組織が温室効果ガスを現実的に削減する手法や計画（排出量が途中で増減しつつも最終的にネットゼロに至るシナリオ等）を評価する方法の標準化
	<b>7</b> グリーンスチール （気候変動・エネルギー・GX領域）	温室効果ガスの排出量削減に貢献するグリーンスチールの製造プロセスや品質を適切に評価するための手法の標準化（※有識者への追加ヒアリングを踏まえて更新予定）
	<b>8</b> 水素運搬船・港湾 （気候変動・エネルギー・GX領域）	水素運搬船と受入基地間の設備（ローディングアーム等）の相互運用性確保に関するインターフェイスの標準化や、液化水素基地の安全性評価に関する標準化、等
	<b>9</b> CCS・CCUS （気候変動・エネルギー・GX領域）	回収・運搬するCO2の品質（不純物等）に関する標準化、液化条件（温度・圧力等）の標準化、等
	<b>10</b> アンモニア （気候変動・エネルギー・GX領域）	アンモニア運搬船と受入基地の相互運用性確保や安全確保に関する標準化、等
	<b>11</b> メタノール・メタネーション （気候変動・エネルギー・GX領域）	メタネーション技術の社会実装に必要な、安全性・品質・仕様の標準化、等

## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

- ・ アプローチ

- ・ 実施結果

ii. フォローアップ

## III 会議体の企画・運営

報告書本編にて今年度月次モニタリングの実施アプローチ及び年度の総括(実施結果)につき記載。各月のモニタリング結果の要旨および詳細リストについては、別添の月次モニタリングレポートを参照

# 特定戦略領域及びその他戦略領域等モニタリングの情報収集の方針

他事業・調査事業における取組みや各省庁からの情報を収集しつつ、その余の分野を含めてサイト等から事務局にて情報収集し、有識者の目利きを経た上で、毎月関係者に共有する。

- 取組み凡例  
 ①：経済産業省/JSA国際標準化動向調査  
 ②：BRIDGE

領域 取組の対象となり得る個別分野 他の情報ソース（経済産業省/JSA国際標準化動向調査、BRIDGE、各省庁での取組み等）での取組み状況 事務局での対応の方針

特定戦略領域  
(6領域)

気候変動・エネルギー・GX	再生可能エネルギー、燃料資源（水素・アンモニア等）、再エネ関連製品（太陽光パネル・蓄電池（リチウムイオン電池、レドックスフロー電池、ナトリウム硫黄電池等）、原子力、エネルギー・マネジメントシステム（スマートグリッド等）、省エネ技術（インバーター等）、地域・建物エネルギー利用（ZEB・ZEH、CES等）、製造プロセスにおけるCO2削減（製鉄プロセスにおけるCO2削減等）、ネガティブエミッション（海洋におけるCO2貯留/固定化、CCS/CCUS等）、CO2利用（メタノール、メタン、合成燃料、エタノール、コンクリート等）、サステナブルファイナンス、カーボンプライシング、カーボンクレジット、GHG（温室効果ガス）排出量推計又は算定にかかる手法・プロトコル等	① 環境関係、水素、燃料アンモニア、定置用蓄電池、太陽光、風力、グリーン建材、環境ファイナンス ② 削減実績量・GHGプロトコル改定、衛星データを利用したGHG排出量推定
防災	質の高いインフラ整備・維持管理技術（建築物等の耐震・免振技術、災害に強靱なインフラ建設・工法、老朽化インフラの診断技術や寿命延長技術等）、水防災等の関連サービス（レジリエンス、センサー（観測）、リスク評価、シミュレーション、警報システム、データ連携、災害対策用品、保険サービス）等	① 定置用蓄電池 ② 防災リスクファイナンス、水防災
デジタル	デジタル公共インフラ、データスペース（ウラノス・エコシステム等）、ロボティクス・スマートマニュファクチャリング、コンピューターアーキテクチャ（データ連携基盤、IoT含む。）、サイバーセキュリティ・トラスト（DFFT含む。）等	① ブロックチェーン、デジタルツインメタバース、ロボット、生体認証 ② 国際データ取引市場創出
AI	生成AI、AI安全性	① 人工知能 ② AI分野のjoint certification
モビリティ	次世代自動車（SDV・自動運転・EV・全固体電池等）・次世代航空機・次世代船舶・ドローン、鉄道・港湾、MaaS、物流システム等	① ドローン、車載用蓄電池、船舶、自動車、航空機 ② 航空機の電動化技術等、ICAO理事会議長選挙対応、港湾・ターミナル
量子	量子コンピューティング（アプリケーション、ソフトウェア、ハードウェア等）、量子セキュリティ・量子ネットワーク（量子暗号通信・量子ネットワーク）、量子センシング・マテリアル	① 量子 ② 量子コンピュータ部素材

他の情報ソースによるカバー範囲…比較的限定的

事務局にて直接情報収集しつつ、他の情報ソース（経産省/JSA国際標準化動向調査、BRIDGE、各省庁・民間からの情報等）も活用し、各月2領域×3か月で一巡、それを3回実施。（※報告は月一の頻度で行う。）

その他の戦略領域  
(5領域)

自然共生	生物多様性の保全・再生（OECM等）、自然資本の保護・再生（水資源におけるセラミック膜処理、UV-LED処理、窒素リン循環システム等）、バイオテクノロジー、環境配慮型の第一次産業、グリーンインフラ、NbS、Eco-DRR、生態系・生物多様性に係るモニタリング・測定・可視化プロトコル（生態系・生物多様性の観測・評価（指標化含む。）・予測等）、サステナブルファイナンス・生物多様性の価値取引等	① グリーン建材 ② ネイチャーポジティブ・ネイチャーファイナンス
循環経済	資源循環技術・設備（3R（リデュース・リユース・リサイクル）技術・設備、焼却技術・設備等）、循環経済型ビジネス（バリュー・ネットワーク、エコデザイン、リメイク、アップサイクル、リマンビジネス等）、再生可能資源・未利用資源等の活用（バイオマス資源等の活用、バイオものづくり、廃食油からのSAF燃料製造等）、資源循環に係るデータ管理、データプラットフォーム、循環性に係る測定手法・指標化・プロトコル、循環性情報開示スキーム等	① 資源循環 ② 循環性指標・情報開示スキーム
食料・農林水産業	高品質・高付加価値の農林水産物・食品（海外市場を視野に入れた農林水産物・食品、高機能バイオ素材等）、持続可能な農林水産業・食品産業（スマート農業、フードテック・フードチェーン、持続可能な水産養殖、食の栄養評価等）、GHG削減・吸収ビジネス（森林吸収、水田管理、土壌炭素貯留等）	② スマート農業、GHG削減・吸収技術、食料・農林水産業の国際標準戦略策定、食事全体での栄養評価概念
情報通信	Beyond5G（オール光ネットワーク、NTN、RAN等）	① サイバーセキュリティ、Beyond 5G ② 民間人材育成、ICT標準化人材育成
バイオエコノミー	バイオものづくり・バイオ由来製品のうち微生物・細胞設計プラットフォーム技術、微生物大量培養、発酵等の生産技術や関連の測定技術、環境負荷低減効果等の評価法等	① バイオ（ホワイト：工業・エネルギー、レッド：健康・医療、グリーン：食料・植物）

他の情報ソースによるカバー範囲…比較的網羅的

必要に応じ、適時他の情報ソース（経産省/JSA国際標準化動向調査、BRIDGE、各省庁・民間からの情報等）の情報に基づきとりまとめ（※報告は月一の頻度で行う。）

# 重要領域モニタリングの情報収集の方針

他事業・調査事業における取り組みや各省庁からの情報を収集しつつ、その余の分野を含めてサイト等から事務局にて情報収集し、有識者の目利きを経た上で、毎月関係者に共有する。

取り組み ①：経済産業省/JSA国際標準化動向調査  
凡例 ②：BRIDGE

領域	個別分野	他の情報ソース（経済産業省/JSA国際標準化動向調査、BRIDGE、各省庁での取り組み等）での取り組み状況	事務局での対応の方針	
重要領域	介護・福祉	介護サービス、障害者の福祉用具、介護テクノロジー等	① ロボット	必要に応じ、適時 <b>他の情報ソース</b> （経産省/JSA 国際標準化動向調査、 BRIDGE、各省庁・民間 からの情報等）の情報に 基づきとりまとめ （※報告は月一の頻度 で行う。）
	インフラ	位置情報・地理空間情報、インフラ基盤（道路、港湾、上下水道等）、建設機械、BIM/CIM、スマートシティ・都市開発、地方創生（インフラ整備に関わるもの）等	① スマートシティ ② ドローン用マルチスタティックレーダー、建設建機のDX・GX化、港湾・ターミナル	
	フュージョン	フュージョンエネルギー（プラズマ物理・放射線・フランクット、燃料サイクル、熱輸送・発電、超伝導・磁場技術、材料・部素材）	② フュージョンエネルギー	
	宇宙	宇宙機器（小型衛星を含む）、衛星データ、新たなサービス（資源開発、輸送、スペースデブリ回収等）	該当なし	
	半導体	革新素材（炭素繊維、超高性能セラミックス、セルロースナノファイバー、永久磁石、次世代元素、レアメタル/レアアースフリー等、マテリアルインフォマティクス・プロセスインフォマティクス（オペランド計測を含む。）等	① 半導体	
	素材	革新素材（超高性能セラミックス、セルロースナノファイバー、永久磁石、次世代元素、レアメタル/レアアースフリー等）、マテリアルインフォマティクス・プロセスインフォマティクス（オペランド計測を含む。）	① レアアース、鉄鋼、ファインセラミックス	
	資源	レアアース、レアメタル、ベースメタル、持続可能な原材料・サプライチェーン	① レアアース、鉄鋼、グリーン建材	
	海洋	海洋資源（生産技術、調査技術、自律型無人探査機（AUV）等）、航行安全（VDES）等	該当なし	
	医療・ヘルスケア	医療技術（再生医療、ニューロテック・ブレインテックを含む）、医薬品（バイオ医薬品を含む）、医療機器、デジタルヘルス（個別化医療・精密医療・データ連携等）等	① 医療機器、生体認証、Brain Computer Interface（脳とコンピューターの接続） ② ヘルスケア・セルフケアのプロセス統合DX、スマート治療室システム、医療機器人材育成、難消化性タンパク質の定量・評価手法	

次頁に詳細を取りまとめ

## 我が国の政策動向

該当領域における主要な政策、  
経済安全保障に係る事項等の動向を整理

新規の案件候補・有望な検討中案件把握  
及び月次モニタリングの過程にて実施

## 他国の政策・標準化動向 (サマリ)

(他国の国際標準化動向の要旨)

国際  
(ISO/IEC/  
ITU等)

欧州

米国

中国

その他

該当領域における他国の標準化動向を整理。  
ISO、IEC、ITUに加え、欧州、米国、中国、ASEAN等  
の標準化関係機関・企業の標準化関連の動向を  
モニタリング

定期的なモニタリング対象

## 我が国の (民間企業も含む) 標準化動向

日本の民間企業における該当領域の標準化動向を整理

新規の案件候補・有望な検討中案件把握  
及び月次モニタリングの過程にて実施

## 我が国の標準化活動を進める上でのポイント・留意点

収集した情報 (我が国の動向、民間の動向、他国動向)  
を踏まえて、我が国の国際標準活動における対応の方向性  
を整理

報告書本編にて今年度月次モニタリングの実施アプローチ及び年度の総括につき記載。  
各月のモニタリング結果の要旨および詳細リストについては別添の「月次モニタリングレポート」を参照

## 他国の政策・標準化動向 (詳細)

国際  
(ISO/  
IEC/ITU等)

欧州

米国

中国

その他

該当領域における他国の標準化動向を整理。  
ISO、IEC、ITU等の国際標準化機関に加え、欧州、米国、中国、ASEAN等の標準化関係機関・  
企業の標準化関連の動向をモニタリング

報告書本編にて今年度月次モニタリングの実施アプローチ及び年度の総括につき記載。  
各月のモニタリング結果の要旨および詳細リストについては別添の月次モニタリングレポートを参照

# 戦略領域モニタリング 標準化動向調査の対象とする事項・キーワード 案

主要な標準化機関から発行される戦略・活動に係るレポートや、規格の提案・策定等の動向を中心に、機関・国家に係る事項も公開情報から可能な範囲で情報を収集

特定戦略領域における「検索キーワード」×「関連組織」(前頁記載)の組み合わせによる情報収集

- 重要分野やKSFをキーワードとして検索
- 対象領域に応じて調査対象とする関連組織(前頁に詳述)の取組みを調査

その他の戦略領域に関する調査資料

- 対象領域に関する他の情報ソースを活用し、調査対象としない戦略領域や、重要分野の標準化動向を補完

対象地域・国、関連組織による標準化活動

規格策定や国家間協力・連携に係る重要事項を、領域毎に性質・粒度を考慮しながら整理

### 検索キーワード：重要分野等

大分類	主な重要分野(例示)	大分類	主な重要分野(例示)	大分類	主な重要分野(例示)
環境	環境省(環境省)	環境省(環境省)	環境省(環境省)	環境省(環境省)	環境省(環境省)
エネルギー	経済産業省(エネルギー)	経済産業省(エネルギー)	経済産業省(エネルギー)	経済産業省(エネルギー)	経済産業省(エネルギー)
産業	経済産業省(産業)	経済産業省(産業)	経済産業省(産業)	経済産業省(産業)	経済産業省(産業)
健康	厚生労働省(健康)	厚生労働省(健康)	厚生労働省(健康)	厚生労働省(健康)	厚生労働省(健康)
交通	国土交通省(交通)	国土交通省(交通)	国土交通省(交通)	国土交通省(交通)	国土交通省(交通)
教育	文部科学省(教育)	文部科学省(教育)	文部科学省(教育)	文部科学省(教育)	文部科学省(教育)
文化	文部科学省(文化)	文部科学省(文化)	文部科学省(文化)	文部科学省(文化)	文部科学省(文化)
国際	外務省(国際)	外務省(国際)	外務省(国際)	外務省(国際)	外務省(国際)
その他	各府省庁(その他)	各府省庁(その他)	各府省庁(その他)	各府省庁(その他)	各府省庁(その他)

### 他の情報ソース (イメージ)

ピックアップ：環境関係 (CN, GHG排出) (西村ニュース号)

European Commission (EU:欧州委員会)

2024年までにすべての建築物をゼロエネルギー建築物にするためのロードマップ (EPBD) を採択

2024年までにすべての建築物をゼロエネルギー建築物にするためのロードマップ (EPBD) を採択

2024年までにすべての建築物をゼロエネルギー建築物にするためのロードマップ (EPBD) を採択

2024年までにすべての建築物をゼロエネルギー建築物にするためのロードマップ (EPBD) を採択

### 標準化関連組織 前頁に詳述

モニタリングの対象とする情報ソース(例)

国際機関	主要な情報源	対応状況
ISO	ISO, IEC, IUPAC	対応済み
World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)	The World Business Council for Sustainable Development (WBCSD), Partnership for Carbon Accounting Framework (PCAF), など	対応済み
EU	European Commission (EU:欧州委員会), CEN, CENELEC, ETSI, など	対応済み
AFNOR	Association Française de Normalisation (AFNOR), 国際規格協会	対応済み
ANSI	American National Standards Institute (ANSI), 規格協会	対応済み
ASAC	Association of Standards and Accreditation Centres (ASAC), 規格協会	対応済み
ASEAN	Association of South East Asian Nations (ASEAN), 規格協会	対応済み
ITU	International Telecommunication Union (ITU), 規格協会	対応済み

高

重要度

低

必要に応じて、専門家より重要な内容のレビューをいただくことも検討

- 各国・地域政府等(標準化関連組織等含む)による標準化関連の計画・政策、年次レポート発表など
  - 米ANSIがSDOと〇〇分野の標準化戦略に係るレポートを発表
- 各国・地域標準化機関での規格・関連文書開発(提案、作成/意見募集、発行、関連規制等での引用等)
  - 英BSIが〇〇分野のPAS文書を発行
- 国・地域標準化機関での動向・イベント/会議開催等(公開情報のみ)
  - 仏AFNORが〇〇分野において企業との標準化ワークショップを開催
- 国際会議、フォーラム、対談等の開催(議題・提案内容等を確認)
  - CEN/CENELEC-JISC事務局間会合で〇〇分野の標準化について討議
- その他国内・国際協力、提携に係る覚書、契約等
  - 中国がインドネシアと(〇〇関連分野)において標準化に係る協力の覚書を締結

<情報整理の視点>

## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

- ・ アプローチ

- ・ 実施結果

ii. フォローアップ

## III 会議体の企画・運営

報告書本編にて今年度月次モニタリングの実施アプローチ及び年度の総括につき記載。各月のモニタリング結果の要旨および詳細リストについては別添の月次モニタリングレポートを参照

# 戦略領域・重要領域モニタリングの総括（1/2: 特定戦略領域）

## 今年度の月次モニタリングに基づく各領域の動向・特性は下記の通り（次頁以降にて各領域の詳細を記載）

領域

FY25モニタリングを通じ得た国内外の動向（概要）

注：当領域における国際枠組み等で市場に影響を及ぼし得るもの、複数地域ないし複数分野に影響を及ぼし得るもの、国内政策の重要な進展、日本が主導する主な国際標準活動の取組に対し、ハイライトを記載

特定戦略領域（6領域）

気候変動・エネルギー・GX

- **GHG Protocol改訂やISOとの協調（共同WG設置を含む）など、算定・開示の「共通言語」が民間枠組みとデジュール化により同時に固まりやすい局面。日本はISOでは適応（Adaptation）を軸に前に出つつ、IEC 63372（削減貢献量）やグリーンスチール等の実装に近い個別論点にて関与**
  - ・【日本】日本はISO側で適応（Adaptation）領域を軸に議論を前に進める動き。電気・電子分野でのGHG削減貢献量（IEC 63372）への積極関与や、CEコマース分野のCO2排出量・削減貢献量基準に関する国内検討が進んでいる他、鉄鋼分野では製品のカーボンフットプリント（CFP）算定に関する業界基準の検討等も前進
  - ・【海外】ISO/IEC側での指標・算定ルールづくりだけでなく、GHG Protocol改訂、CORISIA等国際的なカーボンオフセットの仕組み構築、国連（パリ協定6条4項）等の国際炭素市場の方法論整備、EU-ETS/CBAMが運動し、日系企業の対応コストや取引条件に直結し得るため、各分野において複層的に動向のウォッチを行う必要あり

防災

- **海外では早期警報（Early Warnings for All: EW4All）が枠組構築・普及の焦点となり、国連機関連携のもと実装が進められているところ、日本はスマートシティ・レジリエンス等の主要ISO/TCでの積極関与を基盤に、水リスク、リスクファイナンス等、事前防災を中心に一連の分野を束ねた国際標準活動を面で捉えている状況**
  - ・【日本】「災害大国」として「仙台防災枠組」を発信し、国際標準化機関では、災害時物流・物資輸送（ドローン/無人機の運用・安全、衝突回避等）に加え、リスクファイナンスや水リスク（洪水・渇水・流域管理）など制度・評価側でも議論を主導し得るテーマを有する
  - ・【海外】欧州でも水リスクを含むルール形成が進み得ることから、ISOの議論に加え、国連機関等の連携で進む「すべての人に早期警報システム（EW4All）」や金融/ESG（リスク開示・保険）の動きを一体でウォッチしていくことが必要

デジタル

- **欧州を中心にDPPを起点とした制度要件（開示・責任等）とデータ仕様（ID・形式・アクセス権等）がセットで固まり、民間枠組みも含め実務ルール化しやすい局面。日本としてトラスト（真正性・完全性・アクセス権）等の共通基盤を軸に、注力する医療・準公共分野DX等を相互運用の前提で具体化していく段階**
  - ・【日本】識別・登録（ID）/データ連携/トラスト（真正性・完全性・アクセス権）といった産業横断の共通事項をベースに、DPPやデータスペースに必要な相互運用の前提を国際標準で作り込めるポジションを有する
  - ・【海外】DPPの議論が加速し、ドイツ主導の新ISO/IEC合同委員会設置の提案が可決するなど、今後の動きに注視が必要。加えてデジタル・オムニバス法案、SMARTプロジェクト、サイバー・レジリエンス法（CRA）等のデータ連携・セキュリティ・製品要件に関わる周辺アジェンダもあわせてモニタリングしていくことが必要。

AI

- **EU AI法の実装に向けた整合規格整備が進み、生成AIでもWatermarking等の運用ルールが先行している状況。日本として広島AIプロセス等の原則・枠組、「信頼できるAI」をベースに、企業実装の共通ルールを国際整合・協調させる方向で、海外の運用要件（透明性・真正性・セキュリティ）との齟齬を避ける対応が必要**
  - ・【日本】AI開発や活用の方向性を示す「AI基本計画」を閣議決定。原則・枠組（広島AIプロセス、日ASEAN等）でのプレゼンスに加え、JIS Q 42001（ISO/IEC 42001に整合）の制定など、企業実装のための共通の規格を国内に落とし込む動きが前進
  - ・【海外】EU AI法や生成AI・生成コンテンツの扱い（透かし/Watermarking、合成コンテンツの表示・出所情報、ディープフェイク対策等）に係る各国のガイドライン・規制整備が進みつつある。透明性・真正性・セキュリティ等を中心に国際動向を継続注視し、国内の実装・運用と齟齬が出ないよう備えることが必要。また中国では性能・安全・合成内容検出・適合性評価まで一貫した国家標準化が進展し、AIモデル開発や評価手法の国際的な前提条件に影響を与える可能性も留意

モビリティ

- **海外では欧州のDPP×EV電池規制、WP.29、EUROCAE/SAE等が実装仕様・規制要件として影響を及ぼしている領域であり、日本としてISO/TC269（鉄道）、TC268/SC2（持続可能なコミュニティ）等での主導ポジションを根拠に、評価・安全・データ運用など共通層を中心として複層・複分野の標準化対応を推進**
  - ・【日本】ISO/TC269（鉄道）で議長国、ISO/TC268/SC2（持続可能モビリティ）で幹事・議長国として主要委員会のポジションを確保。ASEAN展開を想定したコードチェン等で、官民連携の提案を通じて国際標準の議論に関与する他、国内にて次世代航空モビリティ技術の標準化検討も進行中
  - ・【海外】欧州ではDPPやEVバッテリー（トレーサビリティ/循環）で規制と標準が運動し、航空はICAO、EUROCAE、自動車はSAE等が実装要件を作りやすいため、ISOでの評価や安全・データ総合運用等の議論を抑えつつ、WP.29も含め複数の組織・会合での先行参加を行う等の対応が必要

量子

- **IEC/ISO JTC3・ITU-T（QKD/QKDN）・IEEE/ETSIに加え、Quantum Flagship/NSF・NQI/NQCC等の地域イニシアティブが並走し、標準体系が分岐しやすい局面。日本はJTC3やITU-Tでの主導・継続関与を通じ、ベンチマーク/評価・QKD等の基盤論点を押さえ、実装で採用される枠組みを見極めながら活動中**
  - ・【日本】IEC/ISO JTC3の体制形成（日本開催含む）や量子コンピューティングベンチマーキングWGの主査（コンビナ）獲得を通じて標準化コミュニティの議論をリード。具体的な標準化検討も始動
  - ・【海外】欧州はロードマップ主導で標準と実装を束ね、中国も計算・通信・暗号・センサーで提案を強め得る領域。各国地域の力点をウォッチすると共に、QKD装置の安全要求・試験やベンチマーク/評価などの基盤についてISO/IEC・ITU-T等で関与することや（AIに加え）米ジェネシス・ミッションとの連携等を通じた活動を行っていくことが必要

# 戦略領域・重要領域モニタリングの総括（2/2: その他戦略領域・重要領域）

## 今年度の月次モニタリングに基づく各領域の動向・特性は下記の通り（次頁以降にて各領域の詳細を記載）

領域

FY25モニタリングを通じ得た国内外の動向（概要）

注：当領域における国際枠組み等で市場に影響を及ぼし得るもの、複数地域ないし複数分野に影響を及ぼし得るもの、国内政策の重要な進展、日本が主導する主な国際標準活動の取組に対し、ハイライトを記載

その他の戦略領域（5領域）

自然共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>TNFD/ISSB-SFDR等の開示/ファイナンスとNbSが実装を先に動かしやすい、日本は国際標準の主導よりも、データ・指標整備を軸に金融/開示側との整合を重視</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【日本】 国内で自然資本評価やネイチャーポジティブ移行に係る議論が進行。生物多様性データ・指標整備等への関与はありつつも、日本が前面リードする国際案件は限定的</li> <li>・【海外】 世界銀行・PRI/UNEP FI・ICMA等がネイチャーファイナンスの定義・ガイダンス整備を推進しており、ISO等デジュールと金融/開示側を束ねたモニタリングが必要</li> </ul> </li> </ul>
循環経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>欧州でESPR/DPPやサーキュラーエコノミー法案が先行し取引条件化する状況の下、日本は情報開示スキーム、個別物品のバリューチェーン評価などでリードを図る</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【日本】 3R・回収/再資源化の制度や個別法での対応に留まらず、プラスチック資源循環や個別物品のバリューチェーン評価等の推進、CPSでの議論も活発化しつつある段階</li> <li>・【海外】 海外ではDPP標準化(CEN/CENELEC等)やISO/UNECE連携等が進み得る。これら要件が事実上の取引条件になり得ることや製造情報・部材情報・循環履歴の提出が制度要件化し企業内部情報の開示圧力につながり得る点に留意しながら動向の注視・対応を図ることが必要</li> </ul> </li> </ul>
食料・農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>Codexや各国当局の規制・認証が市場アクセスの実務ルールとなりやすい中、日本として高品質・高付加価値等も梃子に、表示・試験方法等での国際標準への寄与を検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【日本】 日本産品の強みを生かすため、水産物の鮮度評価に係る国際標準化に向けた検討が進行中。</li> <li>・【海外】 代替たんぱく・表示/ラベリング等のテーマがCodex等の国際規格や各国規制で更新され得るため、ISO議論と併せこれら動向も注視する必要あり</li> </ul> </li> </ul>
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>ITU等の標準化機関において中国のプレゼンスが高まる中、日本は光通信や6G技術等の強みを基盤に、実装直結の提案・貢献を検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【日本】 ITU等で(光伝送/無線アクセス等)実用的な議論に継続貢献していくため、光通信・光ネットワークや6Gの技術的強みを活用した標準活動を検討</li> <li>・【海外】 ITU等の標準化機関において中国等のプレゼンスが高まる中、関連議論・要件形成プロセス等を重点監視することが必要</li> </ul> </li> </ul>
バイオエコノミー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>英国・韓国等の政策パッケージや米国フォーラム等が先行し、基準が分岐しやすい状況の下、日本は発酵等の要素技術を梃子に、共通層での整合と場の見極めが必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【日本】 強み・重点分野とする発酵等要素技術等の「バイオものづくり」を軸に、用語・測定・品質・同等性といった共通層の標準化に関与していくことが必要</li> <li>・【海外】 英国・韓国等で政策パッケージと基準整備が一体で進み、米国EBRC等フォーラムも活発であることから、デジュール・フォーラム双方の監視、基準の分岐見極めが重要</li> </ul> </li> </ul>

重要領域（9領域）

介護・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>各国の福祉制度・給付設計等に左右されるテーマである一方、ロボット/機器や特定サービス等は、安全概念を基盤に規格化・横展開の余地が大きい状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化の先進国としてのノウハウや積極関与する協調安全分野の横展開を検討しつつ、中国で進むヒューマノイドを含むロボットの国家規格整備等を注視することを検討</li> </ul> </li> </ul>
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>中国・欧州によってスマートシティ/デジタルツイン検討等はデータ連携仕様等が既に先行しているが、日本が関与するスマートインフラ関連TCでの標準化は勝算が高い可能性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO/TC268やISO/JTC4の場を活用しつつ、中国の情報インフラと一体化したスマートシティ標準化、監視・統制と親和的な都市OSを展開する動き等を注視する必要あり</li> </ul> </li> </ul>
フュージョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>IAEAやISO/TC85(原子力・放射線等)で核融合に係る規格等が「でき始め」の段階</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO/TC85で磁気閉じ込め施設の安全性等が、検討中。欧米研究施設側の実装要件の反映状況等を注視しつつ、日本の要素技術、BRIDGE案件の昇華等も検討</li> </ul> </li> </ul>
宇宙	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>ISO/TC20/SC14(宇宙システム及び運用)やASTM F47が標準の主戦場となる中、日本の主導ポジションは相対的に弱い状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISOに加えて民間SDOの改訂・新規作業動向をフォローすると共に、欧州宇宙法の成立に向けた議論や関連する標準化動向等にも注目</li> </ul> </li> </ul>
半導体	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>ISO/IECのデジュールでは評価技術が主流。SEMIやJEDEC等の業界団体標準が装置・材料・メモリ/インタフェース仕様として実効性を持つ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SEMIの材料・トレサビ等改訂やJEDEC仕様更新が継続するため、実装・調達面への影響確認を行うと共に、今後は強みとなる製造装置・品質管理等での貢献も検討余地あり</li> </ul> </li> </ul>
素材	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>NdFeB磁石リサイクル仕様等先端材は測定・同等性・循環の標準等が検討されつつあり、日本は鉄鋼等成熟材での基盤を梃子に、評価・試験・リサイクル論点で関与</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 革新素材における日本の関与・主導の余地を模索していくため、ISO等デジュール標準の議論のほか、各国の業界フォーラムによる実装のための基準双方を見ていく必要あり</li> </ul> </li> </ul>
資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>中国がISO/TC298(レアアース)で標準化を主導し、採掘〜リサイクルまで標準化・適合証明と技術管理・トレサビリティ等の経済安全保障の要素が一体となり進行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全保障にも関連し、欧州でも重要原材料の管理枠組等が進展する中、日本は計測・分析・リサイクル等の技術共通層への貢献を視野に監視していくことも重要</li> </ul> </li> </ul>
海洋	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>ISO/TC8の技術標準とIMOの国際ルール(MASS等)が並行し、実装要件が固まりやすい局面</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISOで脱炭素燃料・船上システム・サイバー等技術標準も進む中、日本としてISOのMASS：自動運航船分野でのリードポジションを基盤とした標準化、関連動向の把握が重要</li> </ul> </li> </ul>
医療・ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>ISO/IEC規格に加え、IMDRF等規制当局ネットワークが安全・有効性・品質の運用ルールを先行提示しやすく、日本として不整合の回避等の対応が必要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO/IECやIMDRFでの医療AI/SaMD、市販後監視、AI/ML開発指針、試験評価・指標ルール等を継続注視すると共にヘルスケア/セルフケアDX等の標準化等も推進</li> </ul> </li> </ul>

## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

- i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握
- ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング
  - アプローチ
  - 実施結果
- ii. フォローアップ

## III 会議体の企画・運営

# 新たな国際標準戦略に基づくフォローアップ全体像

- ・新たな国際標準戦略を踏まえ、**各省庁の具体的な施策（戦略第3章）**や**重要領域・戦略領域（第4章）**について、**毎年度のフォローアップ（PDCAサイクル）**を通じて、その進捗を確認、官民連携の場や、本WGにおいて報告し、定量的・定性的な評価を行う。
- ・その結果、施策について、早期のKPIの達成や、逆に取組の不足等があれば、KPIや取組の深掘りを求める。
- ・上記の報告・評価の結果のうち、**グローバルな課題解決のための我が国の国際標準活動については、毎年度の知的財産推進計画に盛り込むなどして、対外的な発信を図る。**

開示  
フォローアップ

知的財産推進計画等に記載する、あるいは公開の場でのフォローアップ

（海外からも注視される前提）

管理  
フォローアップ

政府内・国内の政策推進メカニズムとしてのフォローアップ

（国内での関連機関のみ共有する前提）

## 情報捕捉・開示の目的

我が国の国際標準戦略に対する  
**求心力獲得のための建設的な情報開示**

下記管理フォローアップの中から特に発信すべきものを抽出、各省庁や各業界の協力を得ながら事務局で情報整理

政策実現に向けた  
**課題特定のための進捗管理**

## 情報捕捉・開示メカニズム

想定されるスコープ	評価方法・対応主体	議論の場
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際標準戦略における主要目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ グローバルな課題解決のための標準化による我が国の貢献施策</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 毎年度の実績の積上げ列举（定性・定量）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 担当省庁による施策</li> <li>➢ 関連民間機関による実績</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際標準戦略部会などの公開の場での発信を想定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 最終的には毎年度の知的財産推進計画に盛り込む</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各省庁の具体的な施策（第3章）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 産学官金の取組の強化</li> <li>➢ 標準エコシステムの強化</li> <li>➢ 標準戦略の明確化とガバナンス</li> <li>➢ 国際連携の強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 毎年度の進捗スコアカード管理（定量・定性）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 毎期のKPI毎の達成状況を各省庁において評価・報告</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ クローズドな場（本WG等）での議論を想定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 発信すべき内容は部会等（公開）に回す</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重要領域・戦略領域（第4章）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 各重要領域・戦略領域における取組み</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 毎年度の進捗状況（主に定性）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ モニタリング結果も活用しつつ、各省庁において取組状況を報告</li> </ul> </li> </ul>	

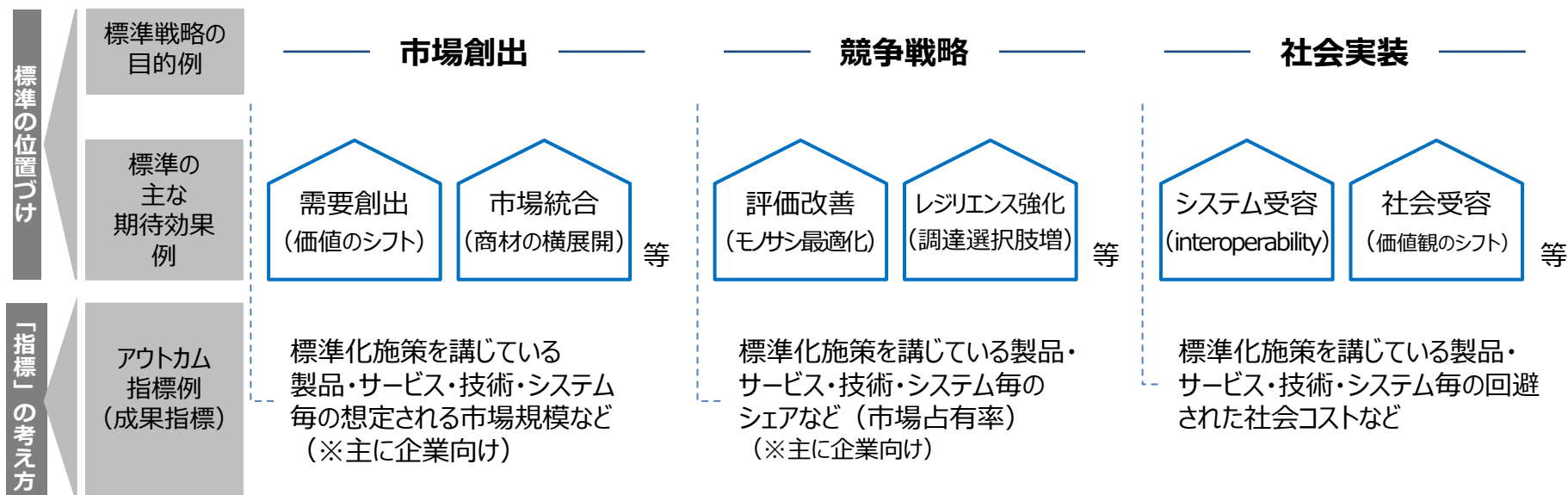
# (参考) フォローアップのためのKPI/指標の考え方

## <各省庁の具体的な施策 (第3章) >

- ▶ 各省庁から示された施策について、スコアカード (達成状況を段階評価) による進捗評価 (案: 担当省庁による実績報告に対し、WG等にて評価。KPI等がある場合には定量的に評価、そうでない場合には定性的に評価。KPIの妥当性についても合わせて評価)
- ▶ 加えて、横断的な進捗評価指標として、例えば公共調達において認証を受けた物品・サービスの調達状況などが考えられる

## <重要領域・戦略領域 (第4章) >

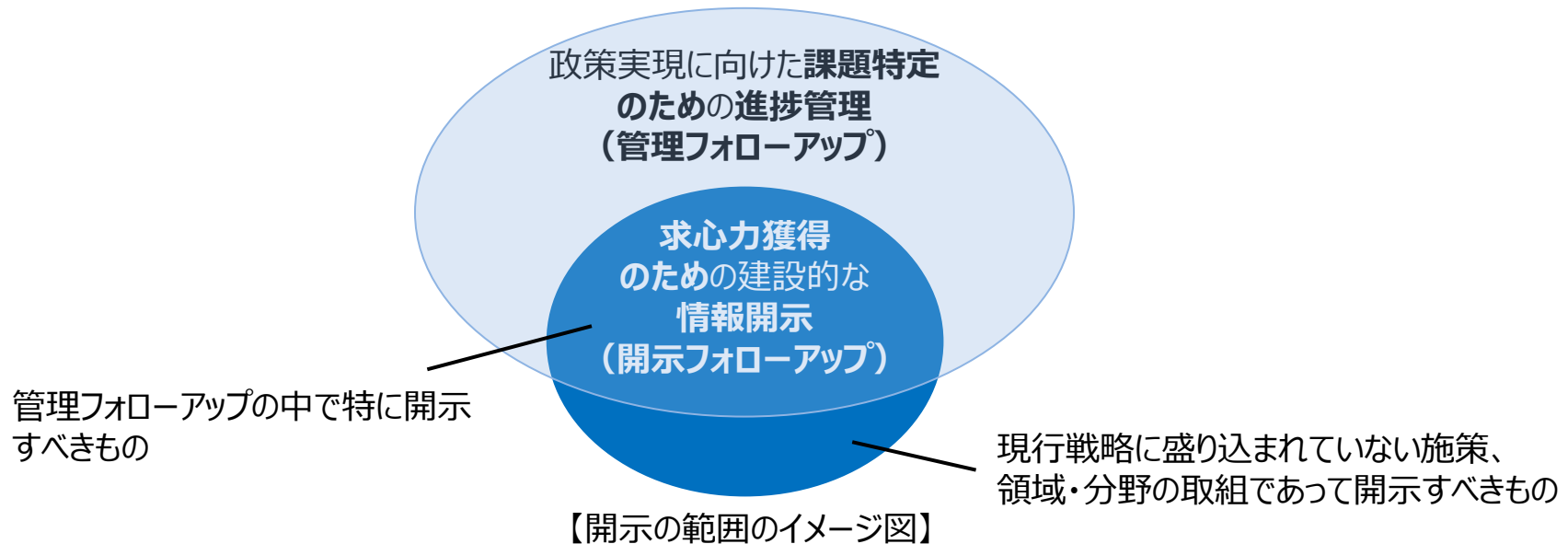
- ▶ 重要領域ごとに、国際標準活動の目的の検討も含めた領域別国際標準戦略を今後整備 (策定済み/策定中/今後策定予定)
  - ▶ 領域別戦略が存在する場合、同戦略中のKPI・指標等も踏まえて進捗状況进行评估
  - ▶ 同時に (市場創出・シェア拡大・社会実装といった観点からの) 領域別のKPI・指標の在り方についても引き続き検討していく
- ※政府が設定する指標、民間企業が設定する指標があり得る



# フォローアップ結果の活用方法と開示

フォローアップ結果のうち、各省庁の具体的な施策（スコアシート）はその一部分、重要領域・戦略領域の領域別シートは全部開示を基本方針としつつ、その最終的な取りまとめ内容や開示の有無は、フォローアップの結果やWGでの議論も踏まえて検討

	各省庁の具体的な施策（第3章）	重要領域・戦略領域（第4章）
開示の範囲	取組が進んでいる部分／国際連携部分など	原則として全て
活用方法	<p><b>【開示部分】</b> 更なる深掘り／国際的なアピール</p> <p><b>【非開示部分】</b> 特に取組が進んでいない分野の特定と取組の強化</p>	<p><b>【開示部分】</b> 更なる深掘り／国際的な仲間作り／俯瞰的な観点からの重要領域・戦略領域見直し</p> <p><b>【非開示部分】</b> 他国から反対が想定されるもの、他国と競争になっているもの等</p>



## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

iii. フォローアップ

- ・ 各省庁の具体的な施策のフォローアップ

- ・ アプローチ

- ・ 実施結果

- ・ 重要領域・戦略領域のフォローアップ

## III 会議体の企画・運営

# 1 各省庁における具体的な施策フォローアップの進め方

各省庁における具体的な施策（戦略第3章・別表）については、年度末までに各省庁に調査フォーマットに記載いただき、その記載を踏まえてスコアカードによる進捗管理を行う予定

## 検討・実施の経緯

## 今後の進め方

### 1 具体的な施策（横断的施策）のフォローアップの進め方

#### 1-1 スコープ

- 各省庁における具体的な施策
  - ・ 府省庁が提示した「新たな国際標準戦略」第3章・別表に記載した横断的施策
    - （1）産学官金の取組の強化、（2）標準エコシステムの強化、（3）標準戦略の明確化とガバナンス、（4）国際連携の強化、に関する横断的施策）

戦略策定時の各省庁の提出フォーマット

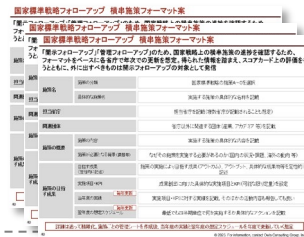


- フォローアップ対象は「新たな国際標準戦略」に記載の施策全て
- KPIが未設定の施策は、年度末の実績報告時に設定を依頼

#### 1-2 実績報告

- 各省庁による実績報告
  - ・ 「施策実績報告フォーマット案」による省庁からの報告を検討

施策実績報告フォーマット案



- 「施策実績報告フォーマット」の構成・形式を議論・整理して、年度末までに各省庁から報告を依頼
  - 実績、自己評価、来年度の予定を各年更新
  - 実施項目・KPIは更新可とする

#### 1-3 評価

- 事務局による全体整理・WGでの評価
  - ・ 各省庁の報告を基に「スコアカード案」による進捗管理を検討
  - ・ **WGによる進捗状況の評価**

スコアカード案



- 各年の実績と各省庁による自己評価をExcelで一覧として整理
  - KPIが定量的場合は進捗率、定性的場合は実績等で評価
  - 既に施策を達成している場合には、KPIの深掘りや施策の追加等を依頼
  - 施策の進捗が思わしくない場合には、今後の改善策を確認

#### 1-4 活用方針

- 管理フォローアップ（内部管理）
  - ・ 政策実現の課題を特定し、今後の取組強化へ繋げていく（官民連携の場でも議論）
- 開示フォローアップ（対外発信）
  - ・ 管理フォローアップ内容のうち、適当なものを知的財産推進計画で発信
  - ・ 日本の貢献や課題を共有し、他国との連携強化に繋げていく

- スコアカード等の評価結果をどこまで開示すべきかは本WG（第2回）で議論
  - 国際的な関心が高い施策、我が国活動の他国に比して先行する施策、国際連携が不可欠な施策等
- 対外発信の場の選定
  - 国際標準戦略部会、官民連携の場、イベント等

## 共通フォーマットで各省庁が施策内容・措置・KPIを記述し、事務局にて取りまとめを実施

各省庁がフォーマットに入力

事務局にて取りまとめ

横串関連施策の**内容、措置、KPI**を各省庁が自由記述にて入力

事務局にて取りまとめを実施し、国際標準戦略部会や国際標準戦略にて公表

該当する施策分類	施策分類1：企業や大学等における経営・研究と国際標準との一体化・行動変容 A) 経済・学術・金融界への働きかけ	担当府省	国土交通省国土地理院						
※複数の施策分類に跨る場合にはこちらにも記載	アイテムを選択してください。								
施策内容	ISO/TC211(地理情報)での国際標準の動向と国内適用に向けた調査(継続)								
施策措置及びKPI	<p>【予算措置】 「ISO/TC211(地理情報)での国際標準の動向と国内適用に向けた調査」(継続) (予算額) R6当初：8百万円、R5補正：0百万円 (内容) 地理情報分野において ISO 規格を抽出・整理した国内実用標準である「地理情報標準プロファイル(JPGIS)」と ISO 規格の整合を図るため、ISO/TC211の総会と日本国内委員会における ISO 規格の動向調査等を行う。また、調査結果を踏まえ、適宜、JPGISの整備・更新等を行い、国土地理院HPで公開する。</p> <p>【KPI】 JPGIS 公開サイトの閲覧数</p>								
【担当府省連絡先】	<table border="1"> <tr> <td>部署課名</td> <td>国土交通省国土地理院企画部技術管理課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>国際標準係長</td> </tr> <tr> <td>担当者連絡先(電話番号、メールアドレス)</td> <td>029-864-1740 gsi-iso-jis@xb.mlit.go.jp</td> </tr> </table>			部署課名	国土交通省国土地理院企画部技術管理課	担当者名	国際標準係長	担当者連絡先(電話番号、メールアドレス)	029-864-1740 gsi-iso-jis@xb.mlit.go.jp
部署課名	国土交通省国土地理院企画部技術管理課								
担当者名	国際標準係長								
担当者連絡先(電話番号、メールアドレス)	029-864-1740 gsi-iso-jis@xb.mlit.go.jp								

**施策分類3 官民ガバナンス改革**

**施策分類4 官民連携プラットフォームの構築**

**施策分類1 企業経営・研究戦略における国際標準の組み込み**

**E) 規格**

- 規格(府知事) (K)
- 中国に係る(省) (K)

**F) 企業**

- 企業(場) (K)
- 認証 (K)

**G) 公共**

- 公共 (K)
- 全国(一) (厚) (K)
- 農林 (K)

**A) 経済界・学術界・金融界への働きかけ**

- 国家戦略概要版の作成・頒布・発信(英語版を含む。)(内閣府知財事務局)
  - ✓ (KPI)R7.7までに概要作成及びHPへの掲載・R7年度中に頒布・発信/以後も継続的に発信
- 本戦略の内容を他の国家戦略や制度でも盛り込んでもらうよう各省庁へ働きかけ【内閣府知財事務局】
  - ✓ (KPI)本戦略を踏まえつつ国際標準活動の記述を盛り込んだ政府の戦略・計画等の数
- 官民連携の場やデジタルプラットフォームを通じ、企業や研究機関の視座シフトを啓発、人材育成にも貢献【内閣府知財事務局】
  - ✓ (KPI)R7年度中に官民連携の場を立ち上げ、標準活動による売り上げ拡大効果や費用対効果、標準人材のキャリアパス等に係る情報や事例収集を行い、官民連携の場やデジタルプラットフォームを通じて発信
- 手術室における医療機器等を一元管理することにより、より有効かつ低リスクで、質が均一化された医療の提供に寄与する「スマート治療室」に関し、そのシステム認証において使用するデータ通信に係る規格について検討し、国際標準化に繋げる【厚生労働省】
  - ✓ (KPI)R11年度にISO及びIECの共同開発規格として国際標準を獲得する
- 農林水産・食品分野における国際標準戦略の策定【農林水産省】
  - ✓ (KPI)農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円(2025年まで)、5兆円(2030年まで))
- 農林水産・食品分野において、国際標準化活動に係る国内ネットワークを構築する【農林水産省】
  - ✓ (KPI)農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円(2025年まで)、5兆円(2030年まで))
- 民間企業における最高標準化責任者(Chief Standardization Officer:CSO)の設置や統合報告書記載の更なる促進、企業・投資家向けへの理解浸透の加速、市場形成力指標の改善に取り組む【経済産業省】
  - ✓ (KPI)令和7年度末までに調査で得られた知見を政策検討に活用する
- ISO/TC211(地理情報)での国際標準の動向と国内適用に向けた調査(継続)【国土交通省】
  - ✓ (KPI)PGIS公開サイトの閲覧数

全108施策(種類A~O)

出所：第6回国際標準戦略部会(R7年2月21日)



## 1-2 施策実績報告フォーマット案（詳細）

以下の進捗等に係る各項目・記載内容に沿ってご報告いただいた

入力項目	入力区分	記載内容
施策分類	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家標準戦略の施策分類を選択</li> </ul>
継続/新規	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の施策の継続の場合は「継続」、新規の場合は「新規」を選択</li> </ul>
昨年度の施策番号	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>2にて「継続」を選択した場合、昨年度の施策番号を別添の2024年度施策リスト（省庁別）を参照し選択</li> </ul>
施策名	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施する施策の具体的な名称を記載</li> </ul>
施策内容	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施する施策の具体的な内容を記載</li> </ul>
施策が必要となる背景	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策を実施する理由となる背景を記載（国内の状況・課題、海外の動向等）</li> </ul>
目指す成果 （定性的に記述）	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指す成果（アウトカム）、アウトプット、具体的な成果物等を定性的に記載</li> <li>目指す成果を検討中または検討未済の場合は、今後の検討予定について記載</li> </ul>
実施項目・KPI	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果創出に向けた具体的な実施項目とKPIを設定して記載</li> <li>KPIは可能な限り定量的に記載。未設定の場合は今後の検討予定を記載</li> </ul>
当年度の実績・評価	必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施項目・KPIに対する実績及びその評価（「予定どおり進捗している」等）を記載</li> <li>その他の活動内容（規格作成プロセスへの関与等）も、定性的に記載</li> </ul>
進捗における課題と解決の方向性 （計画）	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗に関しての課題がある場合、定性的に記載</li> <li>課題解決の方向性や、次年度の計画等について、検討内容を記載</li> </ul>
公開範囲に関する希望	任意	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の記載内容について、官民連携の場等で非公開としたい内容が含まれる場合、非公開とする内容と希望理由を記載</li> </ul>

# 1-3 施策実績評価フォーマットを踏まえたスコアカードと評価

- 施策実績評価フォーマットで得られた情報をベースに、事務局において全体整理を行い、スコアカードとして取りまとめ、WGにおいて評価
- 評価については、「**予定よりも進捗している**」「**予定どおり進捗している**」「**一部進捗している**」「**進捗していない**」の4段階とし、併せて施策の深掘りや見直し、KPIの妥当性についても第2回WGで議論

## 新たな国際標準戦略 第3章及び別表

## 評価、及び施策の深掘り等について第2回WGで議論

国家標準戦略 施策		令和7年度実績		令和8年度実績		令和9年度実績	
		実施項目・KPI	評価	実施項目	評価	実施項目	評価
(1)産学官金の取組の強化 ①経済界・学術界・金融界への働きかけを行う。	本戦略概要版の作成・頒布・発信（英語版を含む） ＜担当省庁：内閣府知的財産戦略推進事務局＞ KPI：R7.7までに概要作成及びHPへの掲載・R7年度中に頒布・発信／関係省庁とも連携した官民セミナーの開催／以後も継続的に発信	・R7.6に戦略概要版を作成し、HPに掲載した。 ・英語版を作成し、HPに掲載した。 ・R7.●にシンポジウムを開催し、官民への発信を行った。	予定どおり進捗している	令和8年度に記載		令和9年度に記載	
⋮							
(2)標準エコシステムの強化 ②専門機関を育成・強化し、その活用を拡大する。	企業と規格・認証・試験・支援機関のミスマッチ解消を図り、規格策定や認証・試験サービスの活用を促すべく、既存の取組も活用しながら、規格・認証・試験・支援機関の提供サービスの見える化・マッチングを図るプラットフォームの検討を行う。 ＜担当省庁：内閣府知的財産戦略推進事務局＞ KPI：R7年度中に、既存のプラットフォーム調査等を行い、ニーズを把握し、プラットフォームの構築に着手する。	・R7年度中に国内の試験・認証機関が提供するサービスについての棚卸しを行った。 ・産業界へアンケートを行い、ニーズ把握を行った。	一部進捗している				
⋮							

## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

iii. フォローアップ

- ・ 各省庁の具体的な施策のフォローアップ

- ・ アプローチ

- ・ 実施結果

- ・ 重要領域・戦略領域のフォローアップ

## III 会議体の企画・運営

# 各省庁の具体的な施策のフォローアップ結果 全体サマリ

施策ごとに、各省庁の取組み計画・KPIや実績を確認。今後もフォローアップを継続し、施策の見直し（追加・継続・取りやめ）、計画・KPIの見直し、課題解決の支援を実施

◎: 予定よりも進捗している  
 ○: 予定どおり進捗している  
 △: 一部進捗している  
 ×: 進捗していない

施策分類	施策小分類	施策件数	進捗評価				現状の評価	対応の方向性
			◎	○	△	×		
(1) 産学官金の取組の強化	①経済界・学术界・金融界への働きかけを行う。	8件	◎	○	△	×	官民ハイレベルフォーラムやCSOワークショップの開催等、各省庁において経済界や学术界との連携強化・ネットワーク化が進められている。一方、経営層や学术界への働きかけは断片的であり、広く国際標準活動の重要性の認知や経営戦略等への組み込みには濃淡が見られる	引き続き、各領域・分野の官民の連携強化や、オープン＆クローズ戦略の普及等を通じた研究開発・知財・標準・事業戦略の一体化を図る。経営層や大学、政府の意識変容に向けた仕組みづくりや、優良事例や経済効果の分析・共有を図る
	②企業・研究機関・政府の視座をシフトする。	11件	◎	○	△	×		
	③公共調達・補助金において標準を活用する。	2件	◎	○	△	×		
	④研究開発段階から標準化を組み込む。	11件	◎	○	△	×		
	⑤政府支援の実効性を高める。	3件	◎	○	△	×		
(2) 標準エコシステムの強化	①人材育成システムを強化する。	11件	◎	○	△	×	人材育成に向けた研修やスキルセット等の検討が進展しているが、産業界やアカデミア全体での取組には至っていない。専門サービスの育成と産業界の活用実装はこれから	各省庁・各分野連携による効率的な人材育成、産業界やアカデミアによる自主的な人材育成の取組、専門サービスの育成強化や実装等を進める
	②専門機関を育成・強化し、その活用を拡大する。	7件	◎	○	△	×		
	③規制・規格・認証を一体的に推進する。	2件	◎	○	△	×		
(3) 標準戦略の明確化とガバナンス	①司令塔機能を果たす官民連携の場を設ける。	14件	◎	○	△	×	オールジャパンでの官民連携体制が構築され、各分野でも進展。官民間・省庁間連携や国際標準に関する官民連携体制が構築されている領域・分野の拡大が課題	引き続き、官民ハイレベルフォーラムの司令塔機能の強化や、具体的な取組を進める。引き続き各領域・分野の官民の連携体制の構築を図る
	②知見やノウハウ、人材情報等を共有・マッチングする仕組みを構築する。	4件	◎	○	△	×		
	③省庁間、国地方間の連携を強化する。	1件	◎	○	△	×		
(4) 国際連携の強化	①国際的な標準化人材育成やネットワーキングに取り組む。	3件	◎	○	△	×	各省庁において、国際標準化機関でのプレゼンス維持や国際会議参画、他国連携強化等が進展。一方で、国際相互承認制度の利用や規制の調和については取組が一部の領域・分野に限られている	引き続き国際会議への参画や主要ポストの獲得、各国・各地域との連携強化、国際相互承認等の取組を進める。官民横断で他国連携強化や、研究段階からの国際協力を進める
	②国際相互承認制度の利用、規制の調和、規格の普及等を促進する。	16件	◎	○	△	×		
	③ASEAN各国等との連携を強化する。	13件	◎	○	△	×		
	④国際標準の国際会議を日本で開催する。	3件	◎	○	△	×		

## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

iii. フォローアップ

- ・ 各省庁の具体的な施策のフォローアップ

- ・ 重要領域・戦略領域のフォローアップ

- ・ アプローチ

- ・ 実施結果

## III 会議体の企画・運営

# 2 重要領域・戦略領域のフォローアップの進め方に関する論点

重要領域・戦略領域の国内の取組状況については、モニタリング結果も活用しつつ、年度末までに各省庁による実績報告と事務局による全体整理を実施

## 検討・実施の経緯

## 今後の進め方

2

重要領域関連施策のフォローアップの進め方

2-1  
スコープ

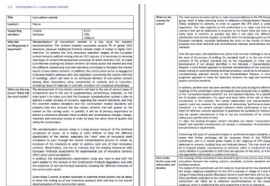
- 重要領域・戦略領域（第4章）
  - 各重要領域における国際標準活動の進捗状況
    - 各領域の3つ目の「・」に記載された**重要成功要因**となる分野を中心としつつ、「**取組の対象となり得る個別分野**」を対象とする。

重要成功要因部分の例  
①環境・エネルギー（気候変動・エネルギー・GX）  
「・そのため、トランジションといったコンセプトやマネジメント、製造プロセスや製品単位での国際評価手法、GHG排出量算定・報告やクレジット利用ルール等についての国際標準化を進めていく。」

2-2  
実績把握

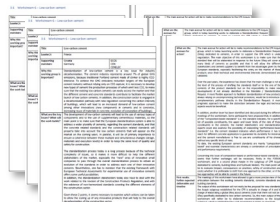
- 各省庁による実績報告
  - その領域の**重要成功要因（KSF）**となり得る**国際標準活動のプレイヤー**やその**主要論点・取組、具体的な取組や期待される成果物・タイムライン**など
- 他データの活用
  - モニタリング結果や、BRIDGEプロジェクトの進捗報告も活用する

実績報告に関する  
欧州の参考事例



2-3  
評価

- 事務局による全体整理・WGでの評価
  - 17の領域ごとに、各省庁から提出された実績報告を1シートで整理
  - **WGにおける各領域の進捗状況の評価**



2-4  
活用方針

- 重要領域・戦略領域の状況を確認し、**今後の取組強化**や**重要領域・戦略領域の見直し**に繋げていく（官民連携の場合でも議論）
- 重要領域・戦略領域における日本の貢献や課題を共有し、**他国との連携強化**に繋げていく

- フォローアップ対象は、重要領域・戦略領域すべて
- 領域別戦略が策定されている場合は、同戦略も踏まえて評価

- 実績報告のフォーマットの構成・形式を議論・整理した上で、年度末までに各省庁から報告を依頼
  - 当年度の実績、アクションプランを各年更新
- 合わせて、領域別戦略の策定状況や、領域におけるKPIの設定状況についても確認
  - 未策定の場合にあっては早期の策定を促す

- 進捗・課題等を定性的に把握、必要に応じて取組の強化を促す
  - 領域別戦略やKPIを設定した場合はそれらを踏まえて進捗を評価
- 経済効果等のKPI設定については、引き続き検討

- 欧州同様、開示を前提に準備
  - ただし、場合により非開示も検討
- 対外発信の場の選定
  - 国際標準戦略部会、官民連携の場、イベント等

欧州の事例を参考に、重要領域におけるKSF（キー・サクセス・ファクター）となり得る国際標準活動を中心に、そのプレイヤーやその主要論点・取組、具体的な取組や期待される成果物・タイムラインなどについて、関係省庁や関係業界の協力を得ながら、事務局において進捗状況の情報収集を行う

## 3.6 Workstream 6 – Low-carbon cement

Title	Low-carbon cement	
Leader/s	France	
Supporting members	Croatia Germany	ECOS CEN CENELEC
Why this working group is important?	<p>Standardisation of low-carbon cement is a key issue for industry decarbonisation. The cement industry represents around 7% of global GHG emissions, because traditional Portland cement made of clinker is highly CO<sub>2</sub>-intensive. To achieve the GHG emissions reduction targets of the European cement industry without relying only on CO<sub>2</sub> capture, it is necessary to develop new types of cement the production processes of which emit less CO<sub>2</sub>, to make sure that the existing low carbon cements can easily access the market and that the different cement and concrete standards contribute to facilitate the market launch of low carbon cements. In addition, the construction sector is engaged in a decarbonisation pathway with new regulation concerning the carbon intensity of buildings, which will lead to an increased demand of low-carbon cement among other innovations (new components in cements and in concretes, increasing reuse of materials in concrete, evolution of conception of buildings).</p>	
What are the key issues? What will the work tackle?	<p>The development of low-carbon cements will lead to the use of various types of components and to the use of supplementary cementitious materials, so the main point is to make sure that the European standardization system is able to address a wider plurality of cements, regarding the cement standards, and that the concrete related standards and the construction related standards will properly take into account the low carbon cements that will appear on the market on the coming years. In parallel, it will be of primary importance to ensure a coherence between these multiple and simultaneous changes (design, materials and execution levels) in order to keep the same level of quality and safety for construction.</p> <p>The standardization process today is a long process because of the technical complexity of issues, so it makes it more difficult to help the different stakeholders of the market, especially the “new” ones of innovative small companies to pass through the overall standardization process to obtain an evolution of the standards in order to address each one of their innovative cements. Nevertheless, one has to mention that the existing framework with European Technical Assessments for experimental use of innovative cements offers some useful possibilities.</p> <p>In addition, the standardization stakeholders today also have to deal with the work related to the revision of the Construction Products Regulation, and with the existence of non-harmonised standards covering the different elements of the construction sector.</p> <p>Given these 2 points, it seems necessary to examine which actions can be taken to allow the scaling up of any innovative products that will help to the overall decarbonization of the construction sector.</p>	

What are the avenues for action?	<p>The main avenue for action will be to make recommendations to the CPR Acquis group, which is today launching works to elaborate a Standardization Request (SReq) dedicated to cements, in order to support the CPR which is under negotiation. The main objective of this workstream is to make sure that the standard that will be elaborated in response to the future SReq will cover as many kinds of cements as possible and that it will allow the different stakeholders and cement suppliers to benefit from the advantages given by the European standards, especially facilitating the entry on the market of these products once their technical and environmental interests demonstrated and validated.</p> <p>Over the past years, the experience has shown that the main challenge is not at the level of the process of drafting the standards itself or to the one of the contents of the product standards but on the impossibility to make new developments if not already identified in the Mandate / Standardization Request. A more flexible approach to facilitate standardization of new products, always relying on uncompromising technical provisions, would be to introduce a complementary pathway directly in the Standardization Request. A more pragmatic approach to make the distinction between the legal and technical aspects would be beneficial.</p> <p>In addition, another lever has been identified and discussed during the different meetings of the workstream. Some participants have proposed that, in addition of the “composition-based standards” (i.e. the standard indicates, for a specific list of possible constituents, the upper and lower limits of the rate of these constituents in the cement), the market stakeholders and standardization experts could also examine the possibility of elaborating “performance-based standards” (i.e. the cement standard indicates which performance it has to reach for different concrete application to guarantee his durability for instance, and the cement manufacturer is free to use any constituents of his choice, without any specific limits of rate).</p> <p>To date, the existing European cement standards are mainly “composition-based” and essential characteristics are already a combination of prescriptive and performance requirements.</p> <p>Concerning this issue of composition-based or performance-based standards, it seems that further exchanges will be necessary, firstly in this FORUM workstream, and in a second phase maybe in the subgroup of CPR Acquis dedicated to cements, building limes and hydraulic binders. The main point will be to evaluate (impact, consequences on practices, safety of construction and costs) whether it is preferable to shift from one approach to the other, or if the two approaches will be able to coexist in the future.</p>
First results, further expected deliverables and timeline	<p>The meetings of this workstream have allowed to get a more precise view of the articulation between the existing cements standards, concrete standards and building standards.</p> <p>The output of this workstream will not really be the proposal for new standards: the Acquis subgroup established for the CPR is actually in charge of it and in charge of elaborating a global SReq about cements (note that there will not be a SReq specifically dedicated to low carbon cements). So, the main output of this workstream will rather be to elaborate recommendations to the Acquis subgroup, which is establishing the work programme in terms on standards.</p>

出所：High level Forum on European Standardisation Annual activity report 2023

以下の進捗等に係る各項目・記載内容に沿って、各省庁から報告いただいたものを、事務局で領域別シートに取りまとめ。取組状況について、WGや官民連携の場等で議論。

入力項目	記載内容
領域名	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要領域・戦略領域の名称を選択</li> </ul>
個別分野名	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略上の記載を参考に、特に当該省庁が国際標準活動に取り組んでいる分野名を記載</li> </ul>
リードする団体・個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際標準活動をリードする関連団体・個人があれば記載</li> <li>分野ごとに検討している場合は、可能な限り分野ごとに記載</li> </ul>
戦略・KPIの有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>同領域・分野に係る個別の国際標準戦略の策定の有無と「有」の場合の名称、「無」の場合は今後の予定</li> <li>同領域・分野におけるKPI設定の有無と「有」の場合のそのKPIの内容、「無」の場合は今後の予定</li> </ul>
具体的な国際標準活動の内容と、想定するアウトプット、タイムライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>どのような内容の国際標準（成果物）を、どのようなフォーラムで、作成あるいは修正しようとしているのかを記載</li> <li>いつまでに、どのようなタイムラインで国際標準活動を進めていこうとしているのかを記載</li> </ul>
当年度の実績【毎年度更新】	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の取組実績と、KPIやタイムラインに対する実績を記載</li> <li>その他の活動内容（規格作成プロセスへの関与等）も、定性的に記載</li> </ul>
進捗における課題と解決の方向性（計画）【毎年度更新】	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗に向けた課題がある場合、定性的に記載</li> <li>課題解決の方向性や、次年度の計画等について、検討内容を記載</li> </ul>
公開範囲に関するご希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記内容について、官民連携の場等で非公開としたい内容を含む場合は、非公開とする内容と希望理由を記載</li> </ul>

## I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成

## II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施

i. 新規の案件候補及び有望な検討中案件の把握

ii. 戦略領域・重要領域のモニタリング

iii. フォローアップ

- ・ 各省庁の具体的な施策のフォローアップ

- ・ 重要領域・戦略領域のフォローアップ

- ・ アプローチ

- ・ 実施結果

## III 会議体の企画・運営

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (1/5)

重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	フォローアップにて 取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
気候変動・エネルギー・GX	内閣府	エネルギー・マネジメントシステム (EMS)	【環】気候変動 (GHG排出量推計) 【農】農業・食品分野のGHG削減・吸収技術 【国】オフィスの脱炭素化改修 【経】GHG削減指標等の国際標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートEMSの技術要素の国際標準化に向けて、関係機関との意見交換等が進展</li> <li>原子力では英国との連携が進展</li> <li>GHG排出量評価ガイドラインの策定が進展</li> <li>ペロブスカイト太陽電池ではIECの規格発行に向けたTC82での成果発表を実施</li> <li>水素・アンモニアの標準戦略策定を実施中</li> </ul>
	文部科学省	原子力		
	経済産業省	(BRIDGEにて取組あり)		
	農林水産省	GHG排出量推計又は算定にかかる手法・プロトコル、再エネ関連製品 (ペロブスカイト太陽電池)、水素・アンモニア		
	経済産業省	(BRIDGEにて取組あり)		
	国土交通省	GHG排出量推計又は算定にかかる手法・プロトコル		
防災	内閣府	領域全般 (防災領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループにおける国際標準戦略策定)	【経】リスクファイナンス市場創造 (事前予防投資等) 【国】水防災の概念、リスク評価、鉄道防災オペレーション、建築物の被災判定技術、建機のDX化・GX化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループ」を開催し、防災領域の国際標準戦略を検討中</li> <li>防災リスクファイナンスの在り方や防災・適応の海外展開に向けて、官民の役割等を議論</li> <li>水防災 (概念、リスク評価、早期警報等) に関する国際標準化活動を実施</li> </ul>
	経済産業省	水防災等の関連サービス (リスクファイナンス)		
	国土交通省	水防災等の関連サービス、(BRIDGEにて取組あり)		
デジタル	デジタル庁	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【総】データ取引市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ連携基盤について、データ連携基盤国際標準対応検討会を立ち上げて標準戦略を検討中</li> <li>医療者のヘルスケアプロセスと患者のセルフケアプロセスを橋渡しするモデルについて、ISO/TC215に作業原案等を提出</li> <li>疾患項目セットの国際標準化に向けて、CDISCのウェブサイトにてWhite Paper公開</li> <li>デジタル庁については取組を未確認</li> </ul>
	総務省	(BRIDGEにて取組あり)		
	経済産業省	コンピューターアーキテクチャ (データ連携基盤)		
	厚生労働省	デジタル公共インフラ (ヘルスケア関連)		

特定戦略領域

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (2/5)

## 重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
AI	内閣府	領域全般 (ISO/IEC JTC 1/SC42への参画等)	【経】AI分野における組織及び人の共同認証	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI基本計画に、AI関連の国際規格策定に向けて、ISO/IEC JTC1/SC42への参画等を行う旨記載</li> <li>安全、安心で信頼できるAIエコシステムのグローバルな構築に向け、広島AIプロセス・フレンズグループ会合等を通じて生成AIを含む先進的AIの国際的なルール形成に資する取組を推進中</li> </ul>
	デジタル庁	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	総務省	領域全般		
	経済産業省	領域全般 (ISO/IEC JTC 1/SC42への参画等)		
モビリティ	内閣官房 (経協インフラ)	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【国】航空機 (環境新技術)、小型ドローン用マルチスタティックレーダー、ICAO理事会議長ポストの獲得、次世代モビリティと既存航空交通システムとの情報連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空機・装備品の環境新技術に関する国際標準化に向けて、雷撃試験データを取得し国際標準化機関の関連委員会へ打ち込み</li> <li>水素を燃料とする船舶の安全確保のための国際基準案が合意された</li> <li>PIANC (国際航路協会) 総会等に参加</li> <li>国際競争力の強化に資する鉄道技術の国際規格化検討</li> <li>コールドチェーン物流の規格普及</li> </ul>
	国土交通省	次世代航空機、次世代船舶、港湾、鉄道、物流システム、領域全般		
	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
量子	経済産業省	量子コンピューター、量子センシング	【経】量子技術の標準化と若手人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期の量子の国際標準化戦略・ロードマップ作成や、IEC/ISO JTC3の総会開催・主査ポジション獲得等が進展</li> <li>個別分野では、QKDプロトコルの枠組みに関する検討を実施</li> </ul>
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	総務省	量子ネットワーク (量子暗号通信)		

特定戦略領域

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (3/5)

重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り（各領域の詳細を次頁以降に記載）

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
自然共生	農林水産省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【環】自然資本 (ネイチャー ファイナンス等) 【国】水資源リスク評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自然共生領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループ」にて自然共生領域の国際標準戦略策定を検討</li> <li>グリーンインフラに関して、NP提案に向けて国内委員会を設置</li> </ul>
	内閣府、 経済産業省	「自然共生領域に係る国際標準戦略策定ワーキンググループ」での国際標準戦略策定		
	国土交通省	グリーンインフラ		
	環境省	領域全般（BRIDGE「ネイチャーポジティブ経済移行戦略を踏まえた、各セクターにおけるルールメイキングと市場創造促進事業」にて活動）		
循環経済	農林水産省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【環】バリューチェーン循環性指標及び企業情報開示スキーム等の国際標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環性指標・情報開示スキーム等の検討を実施</li> <li>廃棄物発電等に関する官民連携調達ガイドライン作成を支援</li> <li>SRFの試験方法に関する規格策定に関与</li> </ul>
	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	国土交通省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	環境省	資源循環技術・設備（廃棄物発電・SRF）		
	内閣府	領域全般（国際標準化機関との意見交換等）		
食料・ 農林水産業	農林水産省	高品質・高付加価値の農林水産物・食品 (コーデックス委員会やISOへの参加等)	【農】スマート農機 (データ連携)、食事全体の栄養評価概念、 農林水産・食品全体の 標準化戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>JASで制定されている魚類の鮮度試験方法、コーデックス委員会参画、食品安全の国際調和等の個別分野での取組みが進展</li> </ul>
	内閣府 (消費者庁)	領域全般（コーデックス委員会の部会への参加等）		
	外務省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	厚生労働省	領域全般（コーデックス委員会の部会への参加等）		
情報通信	総務省	Beyond 5G	【総】情報通信分野の 国際標準人材育成 【総】ICT国際標準人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>Beyond 5Gに関して、ITU・IOWN GF等への参画、標準戦略検討、人材育成等が進展</li> </ul>
バイオ エコミー	農林水産省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオエコミー戦略に基づくバイオものづくりに関する国際標準戦略検討、GI基金等における研究開発事業者へのヒアリング等を実施</li> </ul>
	経済産業省	バイオものづくり（バイオエコミー戦略に基づく検討等）		
	環境省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	文部科学省	領域全般（研究開発の進捗に応じて標準化を検討）		

その他の特定戦略領域

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (4/5)

重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
介護・福祉	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO/TC314にて標準化の議論や介護に関する規格策定に関与</li> </ul>
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	厚生労働省	領域全般 (ISO/TC314対応の国内委員会の議論等)		
インフラ	内閣官房 (経協インフラ)	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【国】港湾及びターミナルの国際標準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水再利用システム、水処理再生膜関連規格、建設機械施工の国際標準戦略検討等、防災スマートシティ分野での規格検討等、個別分野の検討や取組みが進展</li> </ul>
	外務省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	国土交通省	BIM/CIM、インフラ基盤、スマートシティ・都市開発、位置情報・地理空間情報、建設機械		
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
フュージョン	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【文】フュージョン・エネルギー (技術規格)	<ul style="list-style-type: none"> <li>トカマク規格やマグネット・真空容器等の規格検討、QSTでの国内検討体制構築、米国機械学会との連携が進展</li> </ul>
	文部科学省	フュージョンエネルギー		
宇宙	内閣府、 文部科学省、 経済産業省	領域全般 (標準化活動の内容やタイムラインについてJAXAや民間事業者等とのヒアリングを実施)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAXAや民間が標準化関連のヒアリングを実施</li> </ul>
半導体	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>半導体領域で具体的な標準化活動は見られない</li> </ul>

重要領域

# 重要領域・戦略領域のフォローアップ結果 サマリ (5/5)

## 重要領域・戦略領域の担当省庁によるフォローアップ結果は下記の通り (各領域の詳細を次頁以降に記載)

対象領域	領域の担当省庁 (新たな国際標準戦略にて設定※)	取組みを把握した分野	(参考) BRIDGE案件	取組状況
素材	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>新材料等の計測・評価手法等の科学的知見蓄積（プレ標準化）の取組を実施</li> </ul>
	文部科学省	領域全般（新材料の計測・評価手法等の研究開発等）		
資源	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源領域での具体的な標準化活動は確認できていない</li> </ul>
海洋	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>航行安全（VDES）に関する国際標準化活動は見られるが、その他の標準戦略や取組は確認できていない</li> </ul>
	国土交通省	航行安全		
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
医療・ヘルスケア	経済産業省	当年度のフォローアップでは取組が確認できず	【厚】ヘルスケアとセルフケアのデータ・プロセス統合 【厚】スマート治療室システム 【厚】医療機器の国際標準化に向けた人材育成 【農】難消化性有用タンパク質の定量・評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>IMDRFとIEC/ISOのリエゾンプログラム等における国際標準への関与、医薬品の薬事規制に関する基準・ガイドラインへの関与等を実施</li> </ul>
	内閣府	当年度のフォローアップでは取組が確認できず		
	厚生労働省	デジタルヘルス、医薬品		
	文部科学省	領域全般（研究開発の状況把握や国際会議参加等）		

- I 国際標準に係る国家戦略の最終成案の作成**
- II 国際標準に係る国家戦略に基づくモニタリング・フォローアップの実施**
- III 会議体の企画・運営**

# モニタリング・フォローアップWGにおける検討事項

## 第1回WGで明確にした活動方針・方法に基づき、第2回WGにて2025年度のモニタリング・フォローアップ結果の評価を実施

モニタリング・フォローアップに関する検討事項 (「新たな国際標準戦略」記載内容の整理)	(FY2025)		(FY2026)
	第1回モニタリング・FU WGの議題	第2回モニタリング・FU WGの議題	第1回モニタリング・FU WGの議題 (予定)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際標準化活動のモニタリングと官民での適切な共有・対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モニタリングの実施</li> <li>・ モニタリング結果の活用</li> </ul> </li> <li>■ 具体的施策と重要領域・戦略領域のフォローアップ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フォローアップの実施</li> <li>・ フォローアップ結果の活用</li> </ul> </li> <li>■ モニタリング・フォローアップ体制               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民連携の場（会議体）</li> <li>・ デジタルプラットフォーム</li> </ul> </li> <li>■ 戦略の見直し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間点検（2027年度）、最終点検（2029年度）を踏まえ、施策や重要領域・戦略領域をアジャイルに見直し、本戦略を改定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ モニタリング実施方法及び活用方法の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 標準化「新規の案件候補」と「有望な検討中案件」把握</li> <li>(ii) 重要領域・戦略領域モニタリング</li> <li>(iii) 新たな社会価値の定義機会探索</li> <li>(iv) 先進各国/地域ベンチマーク</li> <li>(v) 連携パートナー分析</li> </ul> </li> <li>■ フォローアップ実施方法の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な施策（第3章）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 進捗状況の報告方法</li> <li>✓ 評価方法                       <ul style="list-style-type: none"> <li>- 担当省庁のフォローアップ成果を活用</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 重要領域・戦略領域（第4章）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ KSFとなり得る国際標準活動のプレイヤーやその主要論点、具体的な取組や期待される成果物・タイムライン等の検討</li> <li>✓ 事務局による報告方法</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ フォローアップ結果の活用方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各省庁の具体的な施策のフォローアップ結果の評価と今後の施策の方向性</li> <li>■ 戦略領域・重要領域を中心とするモニタリング・フォローアップ結果の評価と今後の対応の方向性</li> <li>■ 上記を踏まえた今後の報告方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム（非公開）</li> <li>・ 知的財産推進計画（公開）</li> </ul> </li> <li>■ 来年度以降のモニタリング及びフォローアップの方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ FY2026のモニタリング実施方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FY2025の結果を踏まえつつ、国際標準に係る官民ハイレベルフォーラムや知的財産推進計画を踏まえたモニタリング実施計画の検討</li> </ul> </li> <li>■ FY2026のフォローアップ実施方法               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FY2025の結果を踏まえつつ、各省庁の具体的な施策や、戦略・重要領域のフォローアップ実施計画の検討</li> </ul> </li> </ul>

## ■国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム（非公開）へのインプット

- ハイレベルフォーラムにおいては、我が国や国際動向の現状を踏まえて、国際標準活動に係る今後の我が国としての方向性を判断してもらう必要があり、我が国の課題等も含めて、本WGの資料や議論を（要約しつつ）そのまま報告する。
- その上で、ハイレベルフォーラムにおいて、今回のモニタリング・フォローアップ結果等を踏まえつつ、今後我が国として力を入れるべき具体的取組について必要な検討を行った上で、提言として取りまとめ、官民への取組を促す。

## ■知的財産推進計画2026（公開）へのインプット

- 2026年度の国際標準に係る知財計画への記載に当たっては、同知財計画を公表することが前提であることを踏まえ、機微性や記載の粒度に配慮した上で、本WGの資料や議論の内容を適切に反映する。
- 上記のハイレベルフォーラムでの提言を踏まえ、（また、与党からの提言やパブリックコメント等を踏まえ）知財計画に盛り込み、関係省庁への取組を促す。

# (参考) 国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム概要

- ・官民連携の場として「**国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム**」を設け、**新たな国際標準戦略のモニタリング・フォローアップ**や**提言**等を通じて、**企業・アカデミア等に対して国際標準活動の重要性を発信するとともに、我が国全体の国際標準活動の方向性を示す。**
- ・同フォーラムは、幅広い関係者を巻き込むため、**官民からなる枠組み**とし、意思決定主体としての**総会**を設ける。
- ・同フォーラムの事務局は**内閣府**及び**日本経済団体連合会**が務める。
- ・正会員としての**参加メンバー**（総会参加）に加えて、準会員としての**オブザーバーメンバー**を募集し、国際標準活動についての幅広い知見共有を図る。

## 官民ハイレベルフォーラム

【参加メンバー】 事業者団体・学識経験者・専門団体・国研・独法・関係省庁

【オブザーバーメンバー】 参加メンバー以外の団体・個社など（※事務局で審査）

【目的】①国際標準戦略のモニタリング・フォローアップ等を踏まえた提言取りまとめ

②官民の国際標準活動を促進するための情報収集・知見集約・ユースケース創出・普及啓発

③その他官民の国際標準活動を促進するための取組

### 総会

・意思決定の場であり、議長を内閣府特命担当大臣及び日本経済団体連合会副会長が務め、参加メンバー代表が委員として参加

・年1～2回の開催を見込み、提言とりまとめ等を行う。

報告

### 事務局

・内閣府（知的財産戦略推進事務局）及び日本経済団体連合会が務め、ハイレベルフォーラムの運営及び総会の準備等を担う。

・事務局（内閣府）においてモニタリング・フォローアップWGなどの会議体や在外官民ネットワーク（予定）を設け、その結果を総会に報告する。

助言

### シェルパ

・ハイレベルフォーラムへの助言

連携

【民間】国際標準戦略部会（経団連）等

連携

【政府】知財本部・国際標準戦略部会 等

※政府はフォーラム提言を踏まえ、毎年度の知財計画や隔年度の国際標準戦略の改定に反映していく。

本資料は一般的な情報提供を目的とするものであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。関連する法令等の解釈を行ったものではなく、利用者が本資料を利用したことによる結果について、株式会社オウルズコンサルティンググループは一切の責任を負うものではありません。また、書面による株式会社オウルズコンサルティンググループの事前承認なしに、第三者への配布・引用・複製を行うことはお断りしております。

株式会社オウルズコンサルティンググループ

〒 106-0032 東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー16F

<https://www.owls-cg.com/>



**OWLS**  
CONSULTING GROUP